

令和2年度事業に係る業務実績報告書

令和3年6月

公立大学法人公立鳥取環境大学

1 大学の概要（令和2年5月1日現在）

（1）大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

（2）所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

（3）資本金の状況

83億3,683万円（鳥取県50% 鳥取市50%）

（4）役員の状況（任期含む）

理事長(学長) 江崎 信芳（平成30年4月1日～令和4年3月31日）

副理事長 西山 信一（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

理事 今井 正和（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

理事 田中 洋介（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

理事 若原 道昭（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

監事 北野 彬子（平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

監事 小谷 昇（平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

（5）教職員数（常勤教職員 ※設置者からの派遣職員を含む）

教員 60人（学長と特任・特命教員を除く）

職員 37人（常勤、常勤再雇用、県・市派遣職員）

教職員計 97人

（6）中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで（6年）

（7）学部等の構成

<学部学科、収容定員、在籍者数> ※休学、停学者含む

環境学部環境学科	556人	611人
----------	------	------

経営学部経営学科	556人	627人
----------	------	------

環境経営研究科	30人	8人
---------	-----	----

<附属研究機関・附属施設>

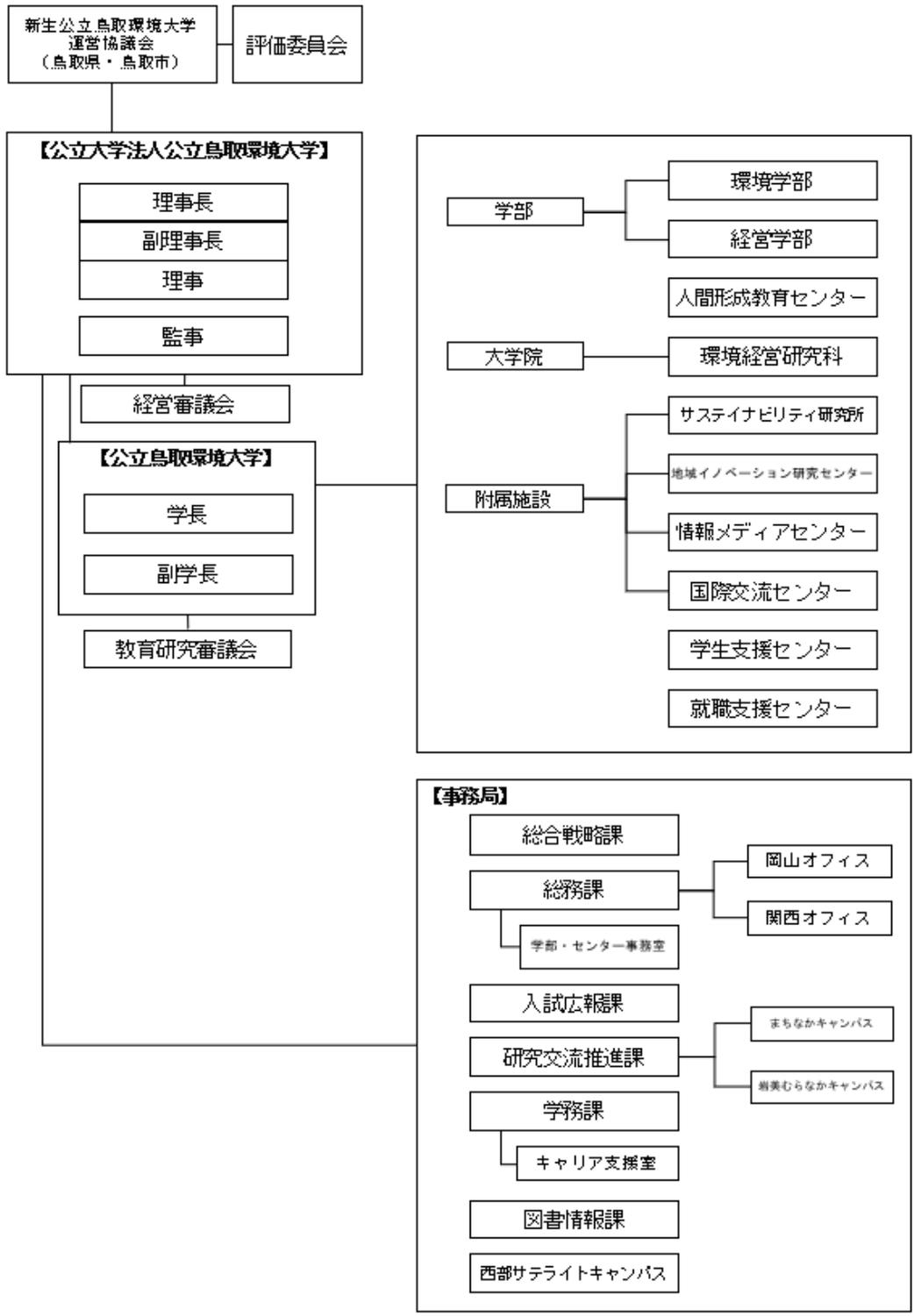
サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

情報メディアセンター

国際交流センター

(8) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

公立鳥取環境大学は、令和2年度に公立大学法人として9年目となる事業年度を迎えるとともに、第2期中期目標（平成30年度～令和5年度）の3年目となり、中期目標を達成するための中期計画に沿い「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

将来に向けた取り組みとして、教育課程の点検、制度設計を行い、令和3年度入学生から適用するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーにあわせ、カリキュラム改訂、副専攻の導入準備を進めました。あわせて入試制度の改革を行い、環境学部の一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜Ⅲ型として県内に限定した新たな入試を実施しました。

この新たな入試制度を周知するため、県内高校への訪問を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、県内での進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組みました。令和3年度の県内入学生の比率は、環境学部:16.4%、経営学部:26.3%、全体では21.3%と、前年度から大幅に増加し、中期計画で定めた年度毎の目標を達成しました。一方、就職に関しては、就職率は全体では98.4%と高水準を維持し、国公立大の平均内定率95.9%を上回ったものの、コロナ禍における就職活動の環境変化の影響も受け、県内就職率は14.3%と低い水準となりました。

全学的に取り組むSDGsに関しては、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講し、本学専任教員がオムニバス形式で学生のSDGsへの基本的理解を深めたほか、多様な外部講師による講演を授業に取り入れるなどして教育内容を充実させ、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内で多様なイベント等も行いました。また、学外に対しては、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を開始し、同商工会議所のSDGsの普及・啓発を図るためのパネル展示に参加したほか、「ゴミ、廃棄物などの環境分野」を主テーマに、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めました。

令和2年度は7年に1度の機関別認証評価を受審し、一般財団法人大学教育質保証・評価センターより、2021年3月に「大学評価基準を満たしている」と認定されました。また、教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、教育の質の向上に取り組むとともに、機関別認証評価の過程で、教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取り組みを推進しました。

また、令和2年度は、新型コロナウイルスによる影響で年度当初から対面での授業が行えない状況になるなど、法人運営を従来の方法から大きく変更することを余儀なくされる中、幹部を中心として構成する危機対策本部を立ち上げ、刻々と変化する状況や新たな知見等を迅速に共有したうえで、重要な意思決定を行うなど、総力を結集して対応しました。

衛生面での学内環境の整備、オンライン授業や外部との連携に必要なICT環境の整備を急速に進めたほか、学修や生活に不安を抱える学生への支援（新入生サポーター制度や学食支援等）、学生本人による新型コロナ対策に関する知識習得、意識啓発等にも取り組みました。

学事運営以外の各種事業に関しても、当初予定していた方法や手段での実施ができなくなり、オープンキャンパスや保護者懇談会、外部との各種意見交換等はWebコミュニケーションツールを活用したオンライン開催に変更して行ったほか、動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実させるなど、代替手段による広報・広聴活動を行いました。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

・大学の教育等の質の向上に関する事項

人間形成教育科目、環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進しました。各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できる仕組みに加え、教育的効果に配慮して英語（Intensive English 1～8）の授業時間を45分×2コマとするほか、1・2年次配当科目「プロジェクト研究1～4」やインターンシップ関連科目を開講する等、実践的で特徴的な教育を行いました。

令和3年度カリキュラム改訂と併せて分野別副専攻（①～③の3プログラム）、課題別副専攻（④～⑤の2プログラム）の計5つの副専攻を設置することとし、実施準備を進めました。

※所属する学部での専門分野に加え、興味や関心のある分野を体系的に学修できる制度で、次の5つの分野を設定。①環境学副専攻（経営学部生向け）、②経営学副専攻（環境学部生向け）、③AI・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け）、④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす）、⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域実践科目を中心とする）

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致するSDGsの達成に貢献するため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の各分野で活動計画に沿って取り組みを推進しました。特に、教育面においては、すべての授業科目がSDGsのどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けを促しています。令和2年度は、総合教育科目として「SDGs基礎」を開講し、本学専任教員がオムニバス形式でそれぞれの専門分野を活かし、学生のSDGsへの基本的理解を深めました。

COC事業および地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1～4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を履修するシステムを継続し、前・後期でそれぞれ9課題を実施しました。また、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として引き続き開講しました。

一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES麒麟マイスター」に10名を認定しました。また「TUES麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題を審査により「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行いました。

新型コロナの影響によるオンライン授業の実施および学内外のWebによるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストリーミングサーバ、Web会議システムを導入するなどICT環境の充実に取り組みました。また、オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等の作成を行うことで教職員・学生がスムーズに準備・利用ができる体制を整えました。さらに、メール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム（Push通知・安否確認等）を導入しました。

教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケート等をベースとしたPDCAサイクルを回すとともに、7年に1度受審する機関別認証評価の過程で、教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取り組みを推進しました。

入試については、令和3（2021）年度入試では募集人員を増やし、県内向けの選抜方式も含む、新たな入試制度（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）を実施しました。志願者数は微減（-1.1ポイント）しましたが、受験者は微増（+3.4ポイント）しました。今後、この結果をアドミッションセンターで分析します。

就職支援については、体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ、手厚く就職指導を行った結果、令和2年度卒業生の就職内定率は98.4%となり、目標である全

国公立大学の平均値（95.9%）以上を達成しました。また、県内就職率30%を達成するため、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施することや、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施することにより就職支援を充実させましたが、県内就職率は14.3%と低い水準となりました。

学生支援については、引き続き、資格取得、クラブ活動、経済支援など様々な場面できめ細かなサポートを行いました。また、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を引き続き運用して県内出身学生に対し生活費等の経済的支援を行うとともに、令和2年度から実施された高等教育段階の教育費負担軽減制度の手続きを適切に行い、122名が対象となりました。さらに、コロナ禍の学生への経済支援の一環として、授業補助作業やオンライン授業実施に伴う技術支援、感染防止対策のためのTA（ティーチングアシスタント）の増加の他、危険を伴わない軽作業に学生をアルバイトとして雇用する機会を多数提供したほか、新入生サポーターとして新入生の学修支援活動を行った学生に対して奨励費を支給しました。

研究面については、令和元年度の科学研究費の新規申請数は18件、新規採択件数は1件で採択率は5.6%となりました。令和2年度からは、外部資金獲得を推進するため、外部のコンサルタントを活用する支援補助制度を開始し、利用者の拡大を図りました。

サステナビリティ研究所では、SDGs推進の担い役として、関連のイベントを数多く開催したほか、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内のSDGs関連イベントにも積極的にコミットし、SDGsの全学的活動を推進しました。また、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を開始し、同商工会議所の地域へのSDGsの普及・啓発を図るためのパネル展示に参加したほか、「ゴミ、廃棄物などの環境分野」を主テーマに、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めました。

地域イノベーション研究センターでは、さまざまな分野で地域課題に基づく7つのテーマの研究活動に取り組みました。また、両組織が合同で「サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」をオンラインで開催しました。

地域連携については、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」に参画し、地域課題を共有するとともに各自治体等と大学との連携事例、今後の連携のあるべき姿について意見交換しました。

地域活動を行う学生に対しては、「地域連携活動推進助成金」制度を引き続き運用し、地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図るため、助成を行いました。

「岩美むらなかキャンパス」は、新型コロナの影響を受けて、公開講座や出張英語村などを実施することが出来ず、利用は極めて限定的になりました。同様に、「まちなかキャンパス」においても、利用期間や用途の限定による影響を受け、利用実績は大きく減少しました。また「環大スタディ」は開催できませんでした。

産学連携については、上記の商工会議所との連携に加え、公立鳥取環境大学を支援する会、鳥取市、本学の共催で「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」の実施や、「産官学連携コーディネーター」のコンソーシアムによる連携活動や県内経済団体が開催する異業種交流会等への積極的な参加などにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動等を行い、受託研究・共同研究を推進しました。さらに、研究シーズ集の冊子を発刊しました。

国際交流については、新型コロナウイルスによる渡航制限の影響が大きく、渡航を伴う事業は全て中止せざるを得ませんでした。語学留学の代替措置として、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）へのオンライン語学留学を計画し3名が参加したほか、「オンライン de 国際交流」には、前期にはドイツ、アメリカ、オーストラリア、後期にはカナダ、ニュージーランド、マレーシアの計6回、延べ98人の学生が参加しました。

さらに、新たな協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（アメリカ）との交流に向けて

交渉を進め、本学との共同プログラム実施に向けた覚書を締結しました。引き続き、学生交流の細目を定めた協定締結を目指します。

・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制面については、運営上の重要事項をはじめ、教学、組織・人事、国際交流など様々な案件に迅速に対応できるよう定期的に「幹部会議」を開催し、理事長のリーダーシップの下、機動的な意思決定を図りました。また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」とともに4回開催し、両審議会で学外委員からいただいた意見を大学運営に反映させました。このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学づくりに資する情報公開とステークホルダーからの意見聴取、意見交換に取り組みました。情報公開の面では「TUES レポート」64件、「お知らせ」99件、「マスコミへの資料提供」27件を行うほか、公開講座やSDGsにかかる各種取組等、知的資源も活用し広報を充実させました。

意見聴取、意見交換の面では、「TUES サポーターとの意見交換会」や「公立鳥取環境大学を支援する会との産学官連携に関する懇談会」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にしました。

保護者懇談会は新型コロナ対応として今年度はオンラインで実施し、40世帯の参加がありました。教職員と保護者とが学生個人の取組状況や課題を共有し、保護者との有意義な対話の機会となりました。

事務局全体における業務改善および効率化のため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。また、全学的に展開して共有すべき事項については、FD・SDを行い、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行いました。

また、年度計画や予算の策定段階から翌年度に戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定め、取組を推進するとともに、教職員の適切な配置や施設保全計画に基づく計画的な修繕の実施等により、効率的な業務運営を行いました。

・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営に資する志願者確保のために、これまで蓄積した地域の情報や志願者データを分析し、戦略的な広報を展開するとともに、教職員一丸となって取り組みました。特に、オープンキャンパスはオンラインで実施することとし、Webコミュニケーションツールを利用し教職員との面談を行ったり、動画コンテンツを公開したりする等により、遠隔地を含む多様な参加者層に訴求しました。また、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業を行える進学相談会等に参加するなど、新型コロナへの対応を行いながら、効果的な取り組みを行いました。

さらに、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施しました。県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えました。これらの結果、令和3年度入試は、志願倍率は4.5倍、入学定員充足率は105%となり、志願者の確保の点から安定的な経営に寄与しました。

志願者の安定確保により、令和2年度の自己財源は8.14億円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合64.5%（目標63.8%以内※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの）、自己財源比率48.3%（目標41.1%以上）となり、当期総利益は36,991千円と黒字を確保しました。

・点検・評価・情報公開に関する事項

令和2年度も新生公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の

改善に取り組みました。前年度の業務実績評価において評価委員会から指摘のあった将来を見通した大学改革等について、入試制度変更による新たな選抜方式の実施や副専攻設置に向けた準備を進めるなど大学運営に反映させました。

また、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとした PDCA サイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みむとともに、組織的に内部質保証の取組を推進しました。

令和2年度は、7年に1度受審する機関別認証評価を受審し、認証を得ました。この過程で教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取り組みを推進しました。

情報公開・広報については、資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、メリハリをつけた戦略的な広報計画を策定しました。新型コロナの影響により、当初予定していた広報活動の手段や方法を変えて対応せざるを得ませんでした。Web コミュニケーションツールや動画コンテンツの制作等、実施可能な方法を模索し、効果的な広報活動を行いました。特に、動画コンテンツに関しては、オープンキャンパスのオンライン実施にあわせて制作したもの（8本）に加え、オープンキャンパス後も更に12本を追加し、現在では20本の動画を公開しています。再生回数は16,000回を超え広報ツールとして大きな役割を果たしています。

・その他業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施し、引き続きコンプライアンスの維持・向上に取り組みました。そのほかハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、組織運営の改善を継続しました。また、ハラスメント等相談窓口への相談に適切に対応するため、相談員向けのオンライン研修に3名の相談員が参加しました。

公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育や内部監査等を引き続き行いました。不正行為防止対策委員会と不正使用防止計画推進委員会が連携して、適切な研究活動を支援するほか、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布しました。

引き続きキャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

施設設備について、施設保全計画に基づき、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を行いました。本部講義棟・情報処理棟エアコン更新工事、高圧ケーブル改修工事、ブライン管保温補修工事のほか、翌年度に計画していた学生センターエアコンの一部に故障が見られたため、前倒して更新工事を実施しました。

法令に基づく消防訓練を適切に実施しました。教職員の消防訓練には38名、学生も含めた形式での消防訓練には、学生145名、職員43名が参加しました。さらに、9月の学生へのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。

その他、消防計画に定めた予防活動を行うために自衛消防業務新規講習を3名受講しました。

(3) 顕著な成果があった事項

教育課程については、毎学期末に授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てたほか、本学の魅力向上のため、本学が提供している学びの特徴を整理、一部拡張し、令和3年度入学生から新しいカリキュラム内に次の5つの副専攻を設置することとし、制度設計および既定の整備等を行いました。

■分野別副専攻（3プログラム）

- ①環境学副専攻（経営学部生向け）②経営学副専攻（環境学部生向け）
- ③AI・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け）

■課題別副専攻（2プログラム、両学部生向け）

- ④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす）⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域実践科目を中心とする）

公開講座は、コロナ禍の影響を受けたため例年通りの実施ができず、従来対面のみで行っていた講座を、原則オンライン形式に変更して実施しました。その時々々の感染状況等を考慮し、可能な時期には対面で開催するなど、多様な形態や手段により、出来る限り地域住民等に本学の知的資源を提供・還元しました。（前期はオンライン形式、後期はオンラインと対面形式を併用、夏休み小学生対象講座は中止）

コロナ禍の中で無観客収録で対応したFMラジオを活用した公開講座「KAN ラジ」、感染症対策を十分行い実施したサイエンスカフェや出張英語村の他、サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター合同成果発表会なども Web 配信で実施し、後日 YouTube 動画による配信等も行いました。

オープンキャンパスについては、実地での開催が困難であると判断し、急遽 Web による実施に切替えました。大学紹介、模擬授業等を動画コンテンツ（8本）として準備するとともに、教職員、学生とオンライン面談を行う仕組み等を提供し、受験生等に向けた情報発信や相互理解の促進に努め、高校生等 450 名（申込制）の参加を得ました。申込者の動画の再生回数は Web 版オープンキャンパス開催中、延べ 2,510 回でした。

アンケート結果では 90%以上が大変満足又は満足と回答しており、「実際に行ったような雰囲気でもよかった」という感想も寄せられ、本来の目的（志願者の確保）に寄与するとともに、オープンキャンパス後も動画コンテンツ等の拡充により受験者向け広報を充実させた点において、発展的な成果を得られました。

(4) 今後更なる取り組みが必要な事項

競争的外部資金の獲得に関し、科学研究費の新規申請数は 18 件で中国地方の同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数（23.3 件）を下回りました。また、新規採択件数は 1 件で採択率は 5.6%となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均（22.1%）を下回る状況となりました。競争的研究費助成制度（特別研究費助成）の学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については科研費の申請を義務付け、令和2年度からは、新たに、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しするために、外部資金獲得助成（申請書レビュー費用）を新設し、3名の利用がありました。今後さらに利用者の拡大を図るとともに、効果を注視しつつ、今後、大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していきます。

コロナ禍における社会情勢や就職活動の在り方が大きく変化し、結果的に 2021 年 3 月卒業生の県内就職率は 14.3%となり昨年度から大幅に低下しました。要因として、①面接の Web 化が進展し、あまりコストをかけずに県外企業にエントリーでき県外企業に目が向いた、②早期選考化の中早めに内定を得た学生は混乱を避け早期に就職活動を終了した、③県外生の地元志向が強まった、④県内の求人倍率が低下した、等が複合的に影響したと推測され、今後、これらの状況を注視しつつ適切に対応していきます。

県内就職率を高めるために新たに策定した計画に基づき、就職支援センターにて低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施することとしています。

(5) 昨年度の指摘事項等に対する対応状況

①将来を見通した大学運営への取組み

地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、本学が将来にわたり地域からの期待に応え続けるため、大学運営を見直し、改善を図っています。具体的には共通テストが行われる令和3（2021）年度入学生向けに、次の取組みを行いました。

- 1 県内高校を対象とする共通テストを課す推薦入試（各学部10名、計20名）の創設、大学入学定員の増（各学部12名、合計24名）及び各入試区分における募集人員の変更
- 2 令和3年度入学生から次の5つの副専攻を設置

■分野別副専攻（3プログラム）

①環境学副専攻（経営学部生向け） ②経営学副専攻（環境学部生向け）

③AI・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け）

■課題別副専攻（2プログラム、両学部生向け）

④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす） ⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域実践科目を中心とする）副専攻を適用するため、学則の一部を改正し、また副専攻の履修、修了認定等を定めた副専攻規程を制定し、令和3年4月1日から施行しました。

このたびのコロナ禍の状況下でも学生が安心して学び続けられるように、ICT環境の整備を急速に進め、前期はオンラインを中心に授業を行いました。後期はコロナの感染状況等を踏まえ、対面を中心に授業を行いました。オンライン授業については、自分のペースで学べた、通学の必要がなく時間の余裕ができた等、学生から良い評価も聞かれたことから、今後は対面と遠隔を組み合わせる効果的な授業を行います。

②県内入学者の確保への取組み

鳥取県教育委員会および鳥取県高等学校長協会との意見交換会を実施し、高大連携や本年度の特別入試の状況について意見交換するとともに、県内からの入学者の増加に向けた協力を依頼しました。

また、県内高校への訪問を強化し、本学の入試制度の概要を説明するなど各校への情報提供に努めました。（R2：53回、R1：33回）さらに、鳥取県内の東・西部で教員向け説明会を実施（6/19 米子14校/23名、6/23 鳥取15校/32名）し、進路指導を担当する教員等に、新たな入試制度の意図と詳細な説明を行い、生徒・保護者への周知をお願いしました。

保護者への働きかけとして、高校のPTA行事として本学の見学・説明会を活用していただけるよう高校側へ紹介し、3校のPTAの行事として取り上げていただきました。

環境学部を紹介する書籍を県内の全高校に献本するとともに、普通科進学校（6校）に対しては各学級に1冊毎設置いただけるよう献本しました。

③県内入学者の増加に向けた入試制度改革

令和3年度入試から環境学部の一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜Ⅲ型として県内に限定した新たな入試を実施しました。

この新たな入試制度の周知のための広報活動として県内高校への訪問を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、県内での進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に周知を行いました。その結果、募集人員15名に対して、出願17名、合格・入学手続き完了15名となりました。

令和3年度の県内入学生の比率は、環境学部：16.4% 経営学部：26.3% 全体では21.3%となりました。

④県内就職率 30%の達成に向けた就職支援

第 2 期中期計画期間中に県内就職率 30%を達成するため、COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組みを活用しているほか、鳥取県が中心となって立ち上げた「学生等県内就職強化本部」に参画し、教育機関、商工団体、行政機関等の連携協力を一層推進するとともに、インターンシップや情報交換会、マッチング機会となる交流会や説明会など各種イベント等を実施し、活動の充実を図りました。

また、県内就職率を高めるために新たに策定した計画に基づき、就職支援センターにて低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施することとしています。

⑤鳥取県中部・西部地域も含めた就職先の更なる開拓

就職先の開拓、入学志願者確保の両面で、西部サテライトキャンパスと連携しながら、県内全域に対し、高校や企業・団体等との連携を深めました。

就職の面では、西部サテライトキャンパスと協力して企業開拓に努めるとともに、県内企業紹介フェア、OB・OG 就職相談会、学内合同業界セミナー等で中・西部地区の企業を学生に紹介しました。

また、環境学部、経営学部の授業に西部地区企業経営者を招聘したり、令和元年度にふるさと鳥取県定住機構と共催で行った東部地区企業バスツアーに、令和 2 年度は、中・西部地区企業のバスツアーも追加して実施するなどして、学生と企業とが接する機会を増やしました。

志願者確保の面では、西部地区での教員説明会への高校側の参加を促進するため、鳥取大学との合同開催を行い、参加者からの高評価を得ました。西部サテライトキャンパスによる高校訪問の強化及び大学本部からの中部地区高校への訪問を強化しました。（東部:16 回、中部:12 回、西部 : 25 回）

⑥新型コロナウイルス対応下における教育の質の向上、学生生活の充実への取り組み

コロナ禍においても学生が安心して学び続けられるように、ICT 環境の整備を急速に進め、新型コロナの感染状況等を判断しながら、効果的にオンライン授業と対面授業を併用して授業運営を行いました。

オンライン授業については、前期終了時に学生にアンケート調査を行い、その結果等も踏まえて、教育の質の向上、円滑な大学運営に取り組みました。アンケートでは、オンデマンド教材は自由な時間で視聴が可能で自分のペースで学べた、通学の必要がなく時間の余裕ができた等、学生から良い評価も聞かれたことから、今後は対面と遠隔を組み合わせる効果的な授業を行います。

また、授業外の面でも、コロナ禍にあっても学生が充実した生活を送ることができるよう、新入生サポーター制度、学内学生アルバイト、寄附金を活用した学食補助等を行いました。

⑦多様な学生への対応、効果的な学生支援

必修科目の欠席状況を把握し、複数回欠席している学生との面談を通じて、早期に欠席の原因を把握し問題の解決を図る取組を行いました（学生フォロー制度）。

また、学生支援センター及びこころの相談室において、学生からの各種相談（悩み相談含む）に対応したほか、学生支援センターでは、障がい学生に対する修学支援のための合理的配慮への対応も行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、アルバイト収入の減少等による経済的に困窮している学生を対象にアルバイトを雇用し緊急支援を行ったほか、新入生等に対して学修、学生生活その他の支援活動や相談を受けることを目的に「新入生サポーター制度」を実施し、学生の不安解消に努めました。

令和2年度中に退学した学生（除籍を含む）は31人、退学率は2.5%（新基準）となり、国公立大学の平均退学（除籍を含む）率（2.7%）を下回りました。

⑧志願者の安定確保・増大、黒字化の維持

令和3年度入試は定員を24名増員しましたが、志願倍率4.5倍、入学定員充足率105%となり、志願者・入学者を確保し安定的な経営の確保に貢献しました。

令和2年度の自己財源は8.14億円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合64.5%（目標63.8%以内 ※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの）、自己財源比率48.3%（目標41.1%以上）となり、当期総利益は36,991千円と黒字を確保しました。

コロナ禍の中、対面での受験生確保の機会は減少しましたが、オンラインによるオープンキャンパスの実施、大学紹介、模擬授業等の動画コンテンツの作成等、効果的な広報に努めました。前年入試及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校に重点的に訪問したり、進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業を行える進学相談会を中心に参加しました。

⑨PDCAサイクルを十分に機能させ、教育内容の充実及び改善など更なる推進

公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組むとともに、組織的に内部質保証の取組を推進しました。

令和2年度は、7年に1度受審する機関別認証評価を受審し、認証を得ました。この過程で教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取り組みを推進しました。

⑩広報活動の充実・推進

情報公開・広報については、資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、メリハリをつけた戦略的な広報計画を策定しました。また、教職員へ定期的（毎月）に呼びかけ、公式ホームページへの情報掲載や報道機関への情報提供など学外への情報公開の充実を図りました。

新型コロナの影響により、当初予定していた広報活動の手段や方法を変えて対応せざるを得ませんでした。Webコミュニケーションツールや動画コンテンツの制作等、実施可能な方法を模索し、効果的な広報活動を行いました。特に、動画コンテンツに関しては、オープンキャンパスのオンライン実施にあわせて制作したものに加え、オープンキャンパス後も更に12本を追加し、現在では20本の動画を公開しています。再生回数は16,000回を超え広報ツールとして大きな役割を果たしています。時間や場所に捉われることなく、志願者対応の間口が広がりました。

この他、新たに、一般選抜の出願時期に合わせて受験生向けのバナー広告を出稿しました。

⑪学生を含めた防災訓練の充実

令和2年度も教職員の消防訓練のほか、学生も含めた形式での消防訓練を実施し、学生145名、職員43名が参加しました。さらに、9月の学生へのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。

その他、消防計画に定めた予防活動を行うために自衛消防業務新規講習を3名受講しました。

(6) 令和2年度事業に係る項目別自己点検評価結果表総括

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	83	0	2	38	41	2	292	3.5	B
1 教育									
(1) 教育内容等	24			13	10	1	84	3.5	
(2) 教育の実施体制	2			2			6	3.0	
(3) 教育の質の改善及び向上	7			1	6		27	3.9	
(4) 教育環境の整備	3			1	2		11	3.7	
(5) 就職支援	6	1		1	4		21	3.5	
(6) 学生支援	14			7	7		49	3.5	
2 研究に関する目標									
(1) 研究水準及び研究の成果等	3				3		12	4.0	
(2) 研究実施体制等の整備	3		1	1	1		9	3.0	
3 社会貢献・地域貢献									
(1) 地域社会との連携	12			5	6	1	44	3.7	
(2) 地域の学校との連携	3			3			9	3.0	
(3) 国際交流	6			4	2		20	3.3	
II 業務運営の改善及び効率	14	0	0	11	3	0	45	3.2	B
1 経営体制	2			2			6	3.0	
2 地域に開かれた大学づくり	4			1	3		15	3.8	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	5			5			15	3.0	
4 大学運営の効率化・合理化	3			3			9	3.0	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	19	0	1	8	9	1	67	3.5	B
1 安定的な経営確保	3				3		12	4.0	
2 志願者確保	9			4	4	1	33	3.7	
3 自己財源の増加	3		1	1	1		9	3.0	
4 経費の抑制	3			3			9	3.0	
5 資産の運用管理の改善	1				1		4	4.0	
IV 点検・評価・情報公開	5	0	0	2	3	0	18	3.6	A
1 チェック体制・設置者による評価	1			1			3	3.0	
2 自己点検	1				1		4	4.0	
4 情報公開と広報活動	3			1	2		11	3.7	
V その他業務運営	10	0	1	7	2	0	31	3.1	B
1 コンプライアンス(法令遵守)	3			3			9	3.0	
2 人権	2			2			6	3.0	
3 施設設備の整備活用等	2		1		1		6	3.0	
4 安全管理	3			2	1		10	3.3	
全体評価 = 3.5*0.5+3.2*0.15+3.5*0.25+3.6*0.05+3.1*0.05 = 3.44									

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	年度計画を十二分に達成	4.3以上
A	年度計画を十分に達成	3.6以上4.2以下
B	年度計画を概ね達成	3.0以上3.5以下
C	年度計画はやや未達成	2.0以上2.9以下
D	年度計画は未達成	1.9以下

3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 人間形成教育・環境学部・経営学部・大学院環境経営研究科の目的

中期目標	<p>公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に卒業生の質の一層の向上を図る。特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身につけさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践する。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させ、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力を続ける。</p> <p>【人間形成教育の目的】 「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念の下、環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、コミュニケーション能力を高度に育成する。</p> <p>【環境学部の目的】 「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。</p> <p>①「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。</p> <p>②「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、活動が生態系にダメージを与えない方法を探る。</p> <p>③「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。</p> <p>教職課程（中学・高校理科教諭）では、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p> <p>また、人材育成にあたっては、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成する。</p> <p>さらに、理系分野からの環境問題の改善に繋がる能力、あるいは科学的な物の見方の向上には、様々な高度な機器を使用した測定や分析の体験が重要であり、新設した実験研究棟や設備を活用し、実習活動を充実することで、</p>
------	--

	<p>対象の構造や変化の仕組み等を探求できる人材の育成に努める。</p> <p>【経営学部の目的】</p> <p>「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。</p> <p>この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高度な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力 ② 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力 ③ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力 ④ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力 <p>また、持続可能性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行う。</p> <p>さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行う。</p> <p>【大学院環境経営研究科の目的】</p> <p>「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営が求められているところである。</p> <p>このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。</p> <p>まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学ぶ。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組む。</p>
--	---

No. 1

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる実践的な能力を有した人材を育成し、世に送り出すことを最重要な目標</p>	<p>第2期中期計画を着実に実行していくとともに、本学の教育目標を達成するためにも、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していきます。環境マインドに基づく自然科学（数学を含</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識及び様々な角度から物事を見て考える能力の獲得を図るため両学部が相互に学べる科目を提供しました。 ・本学の基本理念である「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を目標としつつ、この理念に合致するSDGs（国連の持続可能な開発目標）を推進することを宣言しました。令和2年度は、学生のSDGs 	4	

No. 2

とします。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に一層質の高い卒業生の輩出に努めます。

特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身に付けさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践し、公立鳥取環境大学発の特色ある教育を確立していきます。

また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させることによって、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力していきます。

む)、社会科学(経済、経営、歴史等)、人文科学(文学、哲学)、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化させる教育の推進を進めていきます。

(No. 1)

への理解を深めるため、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講しました。

【人間形成教育の目的】
 教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材を育成することを目指します。

[総合教育科目]
 自らの学部の専門性に留ま

【人間形成教育の目的】
 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群(総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目)の新カリキュラム科目を含め開講し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組みます。(No. 2)

- ・社会で必要となる基礎力を身に付けた人材を育成することを目的とし、下記のように人間形成科目群を開講しました。
- [総合教育科目]
- ・歴史、文化等の幅広い知識や数学の基礎的学力を涵養する科目や、地元鳥取の自然や歴史文化を学ぶ「鳥取学」、報告書等作成に必要な基礎的な文章力を養う「文章作成1・2」などの科目に加え、社会体験学習を含んだ「基礎インターンシップ」や「特別演習」を開講しました。
- [環境基礎科目]
- ・「環境学概論」を開講しました。
- [外国語科目、情報処理科目]
- ・英語科目では「Intensive English 1～8」を必

3

<p>らない幅広い分野の基礎的学力を高めます。また、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地域への理解を深めます。</p> <p>〔環境基礎科目〕 環境に関する基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を深めます。</p> <p>〔外国語科目、情報処理科目〕 英語を中心としたコミュニケーション能力や社会人として必要な情報処理技術を活用する基礎的な実践力を高めます。</p> <p>〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる能力を高めます。</p> <p>〔総合演習科目〕 2年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方等社会で必要な基礎力を高めます。</p>		<p>修科目として開講し、第2外国語科目として中国語、韓国語、ロシア語を選択科目として開講しました。その他、選択科目として「発展英語」や「海外語学実習」などを開講しました。</p> <p>・「情報リテラシ1・2」を必修科目として開講しました。</p> <p>〔キャリアデザイン科目〕 ・「キャリアデザインA・B」を開講しました。</p> <p>〔総合演習科目〕 ・「プロジェクト研究1～4」を開講しました。それぞれ36テーマで開講し、そのうちの4分の1のテーマについては「麒麟プロジェクト研究」と位置づけ、地域に深く関連したテーマとしました。</p>		
<p>No. 3</p> <p>【環境学部の目的】 「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環</p>	<p>【環境学部の目的】 環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる</p>	<p>・全学的に取り組むこととなったSDGs教育について、より深めた議論を行いました。各科目のSDGs教育体系における位置づけを明らかにしたのみでなく、各講義においてもより積極的にSDGs教育の視点を取り入れていくこととし、可能な授業</p>	<p>4</p>	

<p>境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人材を育成することを目指します。</p> <p>ア 「自然環境保全」: 大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。</p> <p>イ 「循環型社会形成」: 大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、人間活動が自然生態系にダメージを与えない方法を探る。</p> <p>ウ 「人間環境」: 人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。</p> <p>エ 「教職課程 (中学・高校理科教諭)」: 環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p> <p>このため、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な</p>	<p>人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力および汎用的問題解決能力を身に付けた人材の育成に取り組めます。(No. 3)</p>	<p>では実際に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1, 2年では環境問題を「自然環境保全」、「循環型社会形成」、「人間環境」という3つのプログラムの視点から提示し、問題の全体像をつかんでもらい、そのうえで、3, 4年次では、各々の学生が興味をもった専門分野に進めるようなカリキュラムを設定しており、それに従って教育を進めてきました。地域現場での多くのフィールドワークを特に工夫をして実施しました。 ・ 持続可能な社会の実現に貢献する地域の企業やベンチャー団体に関心を持ちその現場を知る「鳥取グリーンベンチャー」を引き続き開講しました。 ・ 学生が「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる」能力を実際にどの程度向上させているかを、学生自身が定量的に把握するシステムを継続して行い、年次を追った学生の知識、能力の向上を確認しました。 ・ 主に新生を対象として、学部での学修の意欲を高めるために、就職の際にどのような職種で専門分野を生かすことができるのかを「自然環境保全」、「循環型社会形成」、「人間環境」の各プログラムの教員から紹介する取り組みを、さらに改善して行いました。 		
--	--	--	--	--

No. 4

<p>問題解決能力を育成します。 平成29年度に竣工した実験研究棟を有効に活用するとともに、計画的に測定機器及び分析機器等を購入し、実習活動の充実を図ります。</p>				
<p>【経営学部の目的】 「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指します。 この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行います。 ア 基礎的な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力 イ 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力 ウ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力 エ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力 また、持続性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の</p>	<p>【経営学部の目的】 経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組みます。(No. 4)</p>	<ul style="list-style-type: none">• 全学的に取り組むこととなったSDGs教育について、より深めた議論を行いました。各講義科目のSDGs教育体系における位置づけを明らかにしたのみでなく、各講義においてもより積極的にSDGs教育の視点を取り入れていくこととし、可能な授業では実際に取り組みました。• 持続可能な経済社会（経営）の在り方を考える中心的な講義科目として、「環境経営論」、「共生経営論」、「環境経済学」、「アジア環境論」、「アジア社会論」等を引き続き開講しています。• フィールドワークを通じて持続可能な地域社会（経営）の抱える課題に対する理解を深めるために「ワークショップ」を引き続き開講しました。• 持続可能な地域社会（経営）の在り方については、「農業経営論」、「地域振興論」、「観光経営論」、「コミュニティ・ビジネス」、「地域マーケティング」、「地域産業論」、「地域経営論」、「地域経済論」等の講義科目において引き続き議論を展開しました。	<p>4</p>	

No. 5

<p>企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行います。</p> <p>さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行います。</p>				
<p>【大学院環境経営研究科の目的】</p> <p>「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営学が求められています。</p> <p>このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成します。</p> <p>まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実</p>	<p>【大学院環境経営研究科の目的】</p> <p>大学院経営環境研究科の全ての教員が一体となって、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材の育成に取り組みます。(No. 5)</p>	<ul style="list-style-type: none">・環境学専攻及び経営学専攻の全学生に対し、それぞれの専門分野からの「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会の構築」に必要な能力の育成に努めました。・環境分野と経営分野が両立する「環境経営科目群」については2科目(4単位)以上を必修とし、両分野の知識を踏まえた提案や実践力を育てるカリキュラムとしています。・教員が授業の改善を効果的に行えるよう、学生からの授業評価が得られ、それに対応する改善策を教員が示し専攻長がチェックしアドバイスをを行うシステムを継続しました。また、各授業について毎回学生の理解や意欲を把握し授業に反映できるようにルーブリック評価表を作り運用を開始しました。いずれの取り組みも定着に向けて努力しました。・修士論文についても、実りある研究が進むように、年2回進捗状況を学生と指導教員が振り返って記載し、その後の計画に反映させる仕組みを継続しました。また、学生の研究論文、最終試験が主査、副査により客観的に評価されるように、ディプロマ・ポリシーに沿った項目を配したルーブリック表をつくり昨年度から活用していますが、目的に沿う運用の徹底に努力しました。	<p>3</p>	

<p>実践的知識を学びます。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組みます。</p> <p>経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用求められる知識を身に付けた職業人の育成に取り組みます。</p>					
No. 6	<p>①教育方針 ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施</p> <p>大学、各学部及び大学院が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して本学を卒業（修了）する学生の質を保証します。授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示します。成績評価は、シラバスに示した成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価します。キャップ制を導入し、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修できる授業の数の上限を設定します。</p> <p>各学期終了後保護者に対し</p>	<p>①教育方針 ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施</p> <p>各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行います。なお、教育内容については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。（No. 6）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度入学生向けの各学部ディプロマ・ポリシーに基づいて作成されたカリキュラム・ポリシーに従ったカリキュラムに改訂しました。 ・大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改訂しました。 	4	
No. 7	<p>各授業の成績評価方法は、シラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価します。（No. 7）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、学生に配付するとともに、学外ホームページに掲載しました。 ・シラバスに記載する成績評価方法に従い各教員が採点を行いました。 ・卒業要件に対し自己の単位修得状況を正しく把握することができるように「成績通知書の見方」 	4	

No. 8	<p>て成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組めます。</p>	<p>各学期終了後、個人情報の適正な管理に配慮の上、保護者に対しても成績を通知します。(No. 8)</p>	<p>を配付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適正な管理に配慮の上、前後期末に成績通知書を保証人に送付しました。 	3	
No. 9	<p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にすることに努め、より高水準の知識習得に向けて、教育内容や指導方法を改善します。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント：授業内容・方法を向上させるための取組）等を通して授業の実施方法や評価方法の研鑽を行い、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して、履修指導、生活指導を行います。(No. 9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進級要件が適用される16カリキュラムの1・2年生に対し、前期単位修得状況により、9月に「除籍予告」「進級不可予告」、「警告」、「注意」の計53名について注意喚起を行いました。 ・また、全学生に対し後期の単位修得状況により、3月に「進級不可」、「卒業不可」、「卒業不可予告」、「警告」、「注意」の計81名について注意喚起を行いました。 ・注意喚起の対象学生に「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対するの振り返りと今後の修学意思を確認させ、修学の継続を希望する学生については保証人との相談やチューター面談を経て翌期に備える仕組みとしています。 ・1年生は前期・後期の各期において必修科目のうち2科目で、2年生は前期の必修科目のうち1科目で、講義4回の終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談（前期19人、後期9人）を実施しました。 	4	
No. 10		<p>2019年度策定の「成績評価及びシラバス作成等に係るガイドライン」を踏まえて成績評価の適正化に取り組めます。(No. 10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価における指摘事項を踏まえた改善として、令和3年度シラバス作成においては、令和元年度に策定したガイドラインに加え、各授業の到達目標箇条書きにする、授業計画は原則15回分を簡潔に理解しやすい内容で記述するなど、学生視点での記述に変更するようにしました。 ・シラバスの全体的な統一を図るため、記述方法の統一やチェック体制の見直しを行いました。 	4	

No. 11		<p>内部質保証システムを機能させ、学生の成績情報や授業評価アンケートの結果等を検証し、FD等を通じて、授業の内容や方法等の改善や質向上に努めます。 (No. 11)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートを令和2年度も前期・後期末においてそれぞれ実施しました。 ・結果は各教員へフィードバックし、教育方法等の改善の参考としました。 ・FDについては、本学の教職員が講師となり、遠隔授業等に関して複数回開催し、教育の質向上に努めました。 	3	
No. 12	<p>イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化 教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。</p>	<p>イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化 カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。 (No. 12)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた検討を行い、新たな科目を設定してカリキュラムの補強を行ったり、授業の開講年次、学期を調整したりするなど、カリキュラムの最適化に努めました。 ・令和3年度入学生を対象にカリキュラムの改訂を行いました。 ・大学院では、カリキュラム・ポリシーを明確化しました。 	4	
No. 13	<p>定期的に学生の状況や授業アンケートや社会的要請を踏まえて教育課程の点検を行い、必要な改訂を行います。 学生に有意義となる科目等については、現在行っている他大学との単位互換制度の更なる充実を図ります。</p>	<p>教育課程については、内部質保証システムを機能させ、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。 (No. 13)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期末には授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てました。 ・令和3年度入学生に向け、カリキュラム改訂、副専攻制度の実施準備を進めました。 ・本学の魅力向上のため、本学が提供している学びの特徴を整理、一部拡張し、令和3年度入学生から新しいカリキュラム内に次の5つの副専攻を設置することとし、制度設計を行いました。 <p>■分野別副専攻（3プログラム）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①環境学副専攻（経営学部生向け） ②経営学副専攻（環境学部生向け） ③AI・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け） <p>■課題別副専攻（2プログラム、両学部生向け）</p> <ol style="list-style-type: none"> ④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす） ⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域実践科目を中心とする） 	5	

No. 14	<p>学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目について、各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（平成27年度に定めたカリキュラム改革である公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）を開講し、さらに充実した教育を展開します。（No. 14）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・16 カリキュラムでは、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしています（環境学部：経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部：自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明）。 ・改訂を行う21カリキュラムでも同様に他学部の専門科目を自学部の人間形成科目として履修できることとしました。 ・その他、他学部の専攻の一部を副専攻として履修できる副専攻制度を導入する準備を進めました。 	3	
No. 15	<p>単位互換制度について、COC+事業及び鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進します。（No. 15）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県4大学間単位互換協定に基づく単位互換については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4大学間での協議の結果、中止となりました。 ・放送大学の単位互換については、以下のとおりでした。 第1期（前期） 単位修得者1名（履修者1名） 第2期（後期） 履修者なし 	3	<p>コロナ感染拡大防止の観点から、4大学が協議をして中止になりましたが、連携事業は継続しており、オンライン受講となる放送大学の単位互換は例年通り実施しました。</p>
No. 16	<p>2019年度より開始している新教職課程を適切に履行し、教職を目指す学生に適切な教育を行います。（No. 16）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の質的水準の向上への取組として、教職課程を履修する学生1人ひとりに教職専任教員を担当教員として配置し相談体制の充実を図るとともに、履修カルテによる指導の強化に取り組みました。 ・「環境教育の専門」の理科教員を養成するため、学部専門科目と連携してより高い専門知識の修得を図りました。 ・1年次の学生に対し、2年次から履修が開始される新教職課程のカリキュラムについてガイダンスを行いました。 ・介護等体験など学校等で実習を行う際には事前 	3	<p>コロナの影響で、教育実習は、例年の5～6月から秋以降に変更して行われましたが、教職課程を適切に実施しました。</p>

		<p>ガイダンスや事後学習会を実施し、教員として必要な資質の向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実習の実施時期や受入先については、中学校及び高等学校の状況を確認したうえで適宜依頼を行い、令和3年度教育実習先として、県内中学校11校及び県内高等学校4校から計15名の受入内諾をいただきました。その他、学生の出身学校6校（中学校1校、高等学校5校）より受入内諾をいただきました。 			
No. 17	<p>ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜</p> <p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、本学が求める人物像や大学入学までに学んで欲しい科目を明確に示します。この入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な入試を実施し、入学者の選抜を行います。</p> <p>高大接続改革の進展に合わせて、必要な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の改定を行うとともに、入学者の選抜方法については、筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学修意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別入試に区分し、それぞれに適切な定員を配分します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を</p>	<p>ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、令和2年度入試と同様に一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜）を実施します。学校推薦型選抜では、県内高校の出身者に限定した共通テストを課す推薦型選抜を両学部で新たに実施するとともに、環境学部では新たな選抜方式による入試を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。（No. 17）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入学者受入方針（アドミッションポリシー）を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。 令和3年度新入生の新たな入試（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）を実施しました。 総合型選抜（旧AO入試）は定員を20名から40名と倍増させた結果、志願者は同水準を維持し、志願倍率は3.7倍（-2.9ポイント）となりました。 学校推薦型選抜Ⅰ型（旧一般推薦型入試）は志願倍率が2.5倍（+0.2ポイント）、本年度から実施した学校推薦型選抜Ⅱ型、Ⅲ型は0.5倍、1.1倍となりました。 一般入試前期日程A方式が4.1倍（-0.2ポイント）、B方式が9.1倍（+5.5ポイント）、後期日程が18.2倍（+0.7ポイント）となりました。 私費外国人留学生入試は定員若干名に対して29名の出願がありましたが、社会人特別入試は出願がなく実施しませんでした。 入学者の選抜を円滑且つ確実に実施するため、教職協働の実行組織としてアドミッションセンターを令和3年度当初より設置することとし、その準備を行いました。 	4	
No. 18		<p>新たに改定されたアドミッション・ポリシーに</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度新入生の新たな入試（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）を実施しました。 	4	

No. 19	<p>実施することとし、学修意欲の高い学生の確保に努めます。</p> <p>選抜方法の詳細については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>	<p>沿った選抜方法を検討します。(No. 18)</p> <p>令和3年度入試から募集人員を変更しますが、その変更が本学の募集全体に与える影響を検証しながら、更に選抜方法等の改善について検討します。(No. 19)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該入試で入学した学生の成績の推移等を確認しながら今後も選抜方法の検討を継続します。 ・令和3年度に新設するアドミッションセンターで、選抜方法を追跡調査等のエビデンスに基づき検討することとしました。 ・令和3(2021)年度入試では募集人員を増やし、志願者数は微減(-1.1ポイント)、受験者は微増(+3.4ポイント)しました。今後、この結果をアドミッションセンターで分析します。 ・今後、文科省が推進する調査書の電子化の方向性等も見極めながら検討を継続していきます。 	3	
No. 20	<p>②教育内容 ア 学部教育</p> <p>環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の学部基礎科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにします。</p> <p>平成27年9月に文部科学省から「地(知)の拠点大学(COC事業)」に認定されたことを踏まえ、これまで以上に地域連携を進めるとともに、「鳥取学」等の地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材育成に取り組んでいきます。</p> <p>1, 2年生の必修科目である英語の授業については、国際化に対応した語学力やコミュニケーション能力を養うことが</p>	<p>②教育内容 ア 学部教育</p> <p>環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の科目を人間形成教育科目として配置する教育課程を実施します。(No. 20)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学部生には経営学部の「経営学入門」、「現代経済学入門」をはじめとした5科目を、経営学部生には環境学部の「自然環境保全概論」、「循環型社会形成概論」をはじめとした6科目を人間形成科目として設定し、「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現しています。 	3	
No. 21	<p>英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学習意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討します。(No. 21)</p>	<p>英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学習意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討します。(No. 21)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次の「Intensive English 1～4」では、英語による表現力や論理的思考力を養うとともにコミュニケーション能力などを集中的に養成しました。更に、2年次の「Intensive English 5～8」では、英語によるディスカッションやディベートを行う能力など、より高度で実践的な英語力を養成しました。 ・大学内に英語村を設け、学生の実践的な英語力の更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力や異文化に対する理解力の養成に努めました。 ・感染防止のため、授業については一定期間、英語 	3	<p>Web コミュニケーションツールを利用して実施し、コロナ禍においても実践的な英語力の養成に努めました。</p>

No. 22

<p>できるよう、授業形態等の改善を検討します。</p> <p>英語教育の充実については、中期目標期間内に CEFR の B1 レベル以上のスコアを持つ学生を年間 30 人以上出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の英語能力 <p>中期計画期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR（様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。）における B1 レベル(※)以上の者を、年間 30 人以上達成することを目指します。</p> <p>※CEFR における B1 レベル：TOEIC 600 点相当、TOEFL 50 点相当又は英検 2 級相当。</p>	<p>英語の授業以外にも TOEIC 等の資格取得について、団体特別受験制度 (IP) を利用するなどして学生の受験を促し、CEFR における B1 レベル以上の者を中期計画期間内に年間 30 人以上の達成に向けて取り組みます。(No. 22)</p>	<p>村活動は一年を通じて、Web コミュニケーションツールを用いたオンラインで実施しました。</p> <p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度は、外部専門学校と連携した TOEIC 対策講座を 2 回開講 (Web 方式 9 月 10 名・2 月 8 名) し、学生の英語力の向上に取り組みました。参加人数は昨年度 (3 名) から増加しました。 ・令和元年度から、希望者に対して GTEC の試験を実施しており、学生の英語力の向上及び修得状況の把握に努めました。今年度は、感染症対策も踏まえ、各自が自宅等で試験を受験できるよう、仕組みを整えました。 ・各試験において CEFR における B1 レベル以上に相当する成績を修めた学生数は 36 名 (重複除く実人数) となりました。(令和 2 年度実績) 		<p>新型コロナウイルス感染症対策のため TOEIC 対策講座は Web 方式での実施としました。</p>
<p>イ 大学院教育</p> <p>主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学に軸をおく「経営学専攻」、そして、両専攻分野を横断した融合的科目として「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から、2 年次に実施する修士学位論文審査を環境学専攻は発表会最終審査、経営学専攻は発表会・口頭試問にて開催し、副査を 2 名にしてより客観性を高めた体制としました。 ・シラバスを改善し、キーワード等から、学生が各々の授業概要、到達目標を理解しやすい様式にしました。 ・教員授業 1 コマごとにルーブリック評価し採点しました。 ・研究指導においては、教育・研究指導計画書に基 	3	

No. 23

	<p>践的行動ができる高度専門職業人の育成を進めていきます。</p>	<p>専門職業人の育成に取り組みます。(No. 23)</p>	<p>づいて、1年次終了前に進捗状況報告書を提出させ、研究指導の状況を可視化し、また、次年度の教育・研究計画書に活用するようにしました。</p>		
No. 24	<p>ウ 入学前教育 AO入試及び推薦入試の合格者に対して、入学後の学修が円滑に進めることができるよう、入学までの期間に取り組むべき課題を課す入学前教育を行います。</p>	<p>ウ 入学前教育 総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対して、学部ごとに必要な学力を入学までに身に付けることを目的として、eラーニング等を活用した入学前教育を実施します。環境学部は英語、数学及び物理の充実を図ります。経営学部は文章(小論文)作成能力及び数学の向上を図ります。(No. 24)</p>	<p>・総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対して、入学前教育を実施しました。 環境学部：英語、数学、物理 経営学部：国語、数学 ・実施の効果は、アドミッションセンターを中心に入学後の成績の推移等を含めて検証していきます。</p>	3	
No. 25	<p>エ リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育) 入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p>	<p>エ リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育) 環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学、人間形成教育センターは英語のリメディアル教育を実施します。(No. 25)</p>	<p><新型コロナ影響有> ・リメディアル教育は大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うため、原則前期に行うこととしていますが、担当する外部講師によるオンラインでの対応が困難で、必要な体制がとれなかったため実施できませんでした。</p>	—	<p>コロナ感染防止の観点からやむなく中止としたため評価を「-」(評価なし)としました。</p>

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (2) 教育の実施体制
中期目標	<p>① 人事制度は教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進することを旨に運用し、常に優秀な人材を確保・活用して教育の質的向上を図る。</p> <p>② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を運用するとともに、FD(ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組)等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。さらに、優れた教育実績・研究実績を正當に評価するように教員評価制度を運用する。</p>

No. 26

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
<p>(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施</p> <p>教員の適正な配置や教員評価制度を実施するとともに、教員の質的向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を向上させるための組織的な取組）及びSD（スタッフ・ディベロップメント。大学教職員を対象とした管理運営や教育・研究支援等を含めた資質向上のための組織的な取組）を充実します。</p> <p>①教員の適正な配置等</p> <p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センター及び大学院に適正に配置するとともに、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p> <p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮しつつ、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育</p>	<p>(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置</p> <p>①教員の適正な配置等</p> <p>文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、副専攻を含む新カリキュラム実施に向けて必要な教育・研究体制を整備するため、適切な教員配置を行います。（No. 26）</p>	<ul style="list-style-type: none">・教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに適正に配置し、大学設置基準を満たしています。・教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。・令和2年度は、2名の教員の採用を内定しました。	3	

No. 27

<p>の質的向上を図ります。 新規採用時に任期制を導入し、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p>				
<p>②教員評価制度 教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施するとともに、定期的にFDを開催します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。 なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p>	<p>②教員評価制度 教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を実施します。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行います。(No. 27)</p>	<ul style="list-style-type: none">令和2年度の教員評価を実施しました。教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて周知を図るとともに、制度に沿って令和2年度末及び令和3年度9月末に任期満了を迎える教員5名の再任審査を行い、4名の任期の更新を行いました。	3	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (3) 教育の質の改善及び向上

中期目標	<p>① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。</p> <p>② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。</p> <p>③ 学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組むとともに、専門科目の少人数化など丁寧な教育環境の実現に努める。</p> <p>④ 地域の優れたノウハウや地域資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を含む実践的な教育の質の向上を図る。</p>
------	---

No. 28

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標達成のための計画</p> <p>①教育内容の質の点検 半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程について検討・見直しを行います。</p>	<p>(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育内容の質の点検 教員は授業評価アンケート結果に対し、結果を受けての改善を教育質保証推進ユニット会議に提出し、教育の質向上に取り組んでいきます。 (No. 28)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートは、内部質保証の観点から令和2年度も前後期末に実施しました。令和2年度は新型コロナウイルスにより遠隔授業を中心とした授業運営を行ったため、従来の紙からWebでの実施に切り替えて行いました。 授業評価アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い、教育の改善を行うとともに各教員は改善に係る検討結果を各部局長に提出し、各部局長はアンケート結果及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談（各科目の検証、改善）を実施し、部局としても教育の質向上に取り組みました。 部局の検証結果、改善内容は教育質保証推進ユニットおよび内部質保証推進会議で点検を行いました。 アンケート結果をホームページで公開しました。 	4	<p>アンケートを Web で実施しました。Web 化はコロナ対応が主たる目的ではありませんでしたが、より効果的・効率的なアンケートの実施方法を検討するなかで、新たな取り組みとして実施しました。</p>

No. 29		幅広い基礎学力を土台に更なる知識を探究する人のために、副専攻プログラムを編成します。(No. 29)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入学生から副専攻を適用するため、学則の一部を改正し、また副専攻の履修、修了認定等を定めた副専攻規程を制定し、令和3年4月1日から施行しました。 	4	
No. 30	<p>②授業改善の取組 授業アンケートを実施し、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するため、大学ホームページに公開します。また、他大学の事例等も研究を重ね、FD等で更なる授業改善に取り組みます。</p>	<p>②授業改善の取組 公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に基づき、教育の質の点検・評価を行い、改善の必要がある事項については、速やかに改善を図り、教育の質保証を継続的に行います。(No. 30)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> 特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 教育質保証推進ユニットの検討結果をもとに、内部質保証推進会議でさらに議論を深め、全学的に展開しました。 授業評価アンケートを活用した教育の質保証に関しては、各部局長が教員との面談後に報告する内容をもとに、各科目、部局の検証結果、改善方法等を教育質保証推進ユニット会議および内部質保証推進会議で確認、検討しました。 新型コロナウイルスへの対応のために行った遠隔授業の実施効果と課題を確認するため、学生と教員にそれぞれアンケートを行い、実態把握と点検を行いました。 令和2年度は、7年に1度受審する機関別認証評価を受審し認証を得ました。教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ内部質保証の取り組みを推進しました。 	4	<p>機関別認証評価の受審、新型コロナウイルスによる遠隔を中心とした授業運営などの要因が重なり、授業内容、教育の維持・向上への対応および関心が高まった一年となりました。 このような中、左に記載のとおり、教育質保証推進ユニット会議および内部質保証推進会議により組織的な改善活動を着実に実施しました。</p>
No. 31		内部質保証システムに連動したFD研修会を複数回開催する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善や質向上に取り組んでいきます。(No. 31)	<ul style="list-style-type: none"> 6月にコロナ禍における遠隔授業をテーマにFDを実施したほか、12月に認証評価機関からの指摘を受け、シラバスの記載について研修会を開催するなど教育の質向上に努めました。 	3	

No. 32	<p>③地域の企業や関係団体との連携</p> <p>企業、各種団体等との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。</p>	<p>③地域の企業や関係団体との連携</p> <p>「キャリアデザインB」「鳥取学」「鳥取グリーンベンチャー」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。(No. 32)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインB」ではコロナ禍の影響により Web 配信に授業形式を変更し、外部講師 5 名を地元の企業等から招聘しました。 ・本学卒業生 5 名によるパネルディスカッションを実施しました。 ・「鳥取学」では、本学の専任教員と地元からの非常勤講師の計 6 名が講義を行いました。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインB」では外部講師を地元の企業等から招聘するにあたりコロナ禍の影響により、Web 配信に授業形式を変更し、感染予防に努めつつ外部講師の招聘を実現しました。
No. 33	<p>④実践的な教育の展開</p> <p>鳥取をフィールドとして積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開します。</p>	<p>④実践的な教育の展開</p> <p>1・2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマとした PBL (Project Based Learning) に、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2 (環境学部)」「専門演習1、専門演習2 (経営学部)」を行います。(No. 33)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度より COC 事業「麒麟の知 (地)」による学生教育プログラムとして鳥取県東部の課題とその解決策をテーマとし、プロジェクト研究 (1, 2 年次担当) の一部を「麒麟プロジェクト研究」として設定しています。 令和 2 年度は、プロジェクト研究 1・3 (前期)、プロジェクト研究 2・4 (後期) とともに 9 テーマ (合同実施あり) で、それぞれ 1, 2 年生 599 名、590 名が受講しました。 ・前期に「環境学フィールド演習」(1 年次担当) を開講し、受講者は 146 名でした。 ・各学部の専門を踏まえ、3 年次担当科目「環境学ゼミ・演習 1、環境学ゼミ・演習 2 (環境学部)」「専門演習 1、専門演習 2 (経営学部)」を開講しました。 ・コロナ対応のため、前期の授業の一部は、オンラインに変更して実施しました。 	4	<p>授業の一部は Web コミュニケーションツールを利用して実施し、コロナ禍においても実践的な教育を継続しました。</p>

No. 34

	<p>県内企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップを正規科目として単位化できる形とします。また、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を県内企業、県内高等教育機関が協力して実施し、これも正規科目として単位認定の対象とします。（No. 34）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期（2週間以上）のインターンシップに参加した場合に単位が認められる「インターンシップ」（選択科目・配当年次3・単位数2）は、履修者（単位申請）1名でした。なお、長期のインターンシップ参加者は1名でした。 ・とっとりインターンシップを利用する「基礎インターンシップ」（選択科目・配当年次1・単位数1）は、履修者（単位申請）4名でした。とっとりインターンシップの参加学生数は、夏季休暇中延29名、春季休暇中延15名（昨年度実績延8名）でした。 ・とっとりインターンシップの運営について、鳥取県の主導の下、鳥取県インターンシップ推進協議会及び同連絡会が複数回開催され、コロナ禍の中、事前説明会をWeb配信にすることや、実施の方法の検討などが行われ本学も参画しました。 	<p>4</p>	<p>コロナ禍の影響により、インターンシップの実施を取りやめる若しくは1dayインターンシップなど期間を短縮して実施する企業が多かったことありますが、とっとりインターンシップに係る事前説明会のWeb配信化などにより、インターンシップの実施について取り組みました。なお、コロナ禍の影響により、事前説明会の参加企業数が絞られたこと等により、通年では昨年度からインターンシップ参加人数が減少しました。</p>
--	--	--	----------	---

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (4) 教育環境の整備

中期目標	公立鳥取環境大学の基本理念、目的、各学部・研究科の目的を実現するため、学生が学修に打ち込める環境づくりに取り組み、地域の知の拠点として研究活動を促進する環境や条件を整備する。
------	---

No. 35

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>① ICT環境等の充実 新しい時代に対応したICT環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育</p>	<p>① ICT環境等の充実 情報ネットワークシステム及びサーバシステムの運用及び保守をしながら点検・改善等を行うことにより、学生が学修に打ち込むことができ、</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期オンライン授業に対応するために、外部オンラインストレージやストリーミングサーバ、Web会議システムを導入しました。オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等の作成を行うことで教職員・学生がスムーズに 	<p>4</p>	<p>新型コロナウイルスによる学事運営への影響を回避するとともに、学修環境の充実のため、積極的にオンラインへの対応を進めました。</p>

No. 36

<p>成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。 ※ICT・・・情報通信技術のこと。Information&Communications Technologyの略。</p>	<p>教育成果・研究成果が挙げられるよう情報ネットワークシステム及びサーバシステムの充実を図ります。また講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化を行います。 (No. 35)</p>	<p>準備・利用ができる体制を整えました。 ・オンライン授業の実施に伴い、授業支援システムを用い、授業資料の配布や課題提出等を実施しました。 ・プロジェクト研究発表会は、前期は動画発表として授業支援システムとオンラインストレージを組み合わせたオンライン発表会とし、各種レポートも前年度に引き続きオンライン提出しました。また後期も授業支援システムを用いた発表会を実施しました。 ・メール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム (Push 通知・安否確認等) を導入しました。</p>		
<p>②研究用図書等の充実 教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更なるその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。 社会人としての豊かな感性等を身に付けるため、図書やレファレンス機能をより充実するとともに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備を図ります。</p>	<p>②研究用図書等の充実 本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員による専門書の選書を強化するとともに、学生によるブックハンティングを実施します。また、「情報メディアセンターだより」の定期発行や「電子データベース講習会」、「図書館利用説明会」を開催するなど、学生が主体的に図書館資料に触れる機会を提供し、レファレンス機能の充実を図ります。(No. 36)</p>	<p><新型コロナ影響有> ・図書整備については、教員の選書により教育・学修及び研究用図書資料の充実を図りました。全体で2,565冊 8,131,307円、このうち教員による選書は2,255冊 7,305,246円でした。 ・電子ジャーナル2種を追加導入したほか、継続中のデータベースを収録雑誌タイトル数の多い製品にアップグレードし、電子的資料を拡充しました。 ・学生によるブックハンティング(書店に出向き、図書館に所蔵する図書を学生の視点から選んでもらうイベント)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン書店を利用したインターネットブックハンティングに変更して実施しました。5名の学生参加があり、51冊の図書を購入しました。 ・オンライン授業の実施に伴い、通常は学内閲覧限定としている電子ジャーナルや電子書籍を学外からもアクセス可能とするよう整備し、学内Web や授業支援システムで利用案内を行って電子的資料の利用促進を図りました。</p>	<p>4</p>	<p>ブックハンティングをオンラインで実施し、コロナ禍においても、学生視点での研究用図書資料の充実に取り組みました。</p>

No. 37

		<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの学生に図書館を利用させていただくために、令和2年度も「情報メディアセンターだより」を発行しました。 ・後期ガイダンスで1年生向けの情報メディアセンターガイダンスを行い、図書館の利用についての説明を行いました。 	
<p>③教育研究環境の充実 「まちなかキャンパス」、新たに岩美町に開設する「むらななキャンパス（仮称）」をはじめ、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究ができるよう環境整備に努めます。</p>	<p>③教育研究環境の充実 平成30年4月に開設した「岩美むらななキャンパス」と鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究に取り組めます。（No. 37）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岩美むらななキャンパス」では、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベントのほか、岩美町の地域課題に係る公開講座や出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点としての機能を維持しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、前期のゼミ活動、公開講座、また出張英語村などを実施することが出来ず、利用は極めて限定的になりました（延べ203人利用（昨年度延べ616人利用））。 ・鳥取駅前の「まちなかキャンパス」では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、学外者の利用を制限したほか、里山生物の展示を一時的に撤去しました（令和3年度に再設置予定）。更に、他大学との学生交流会、就職相談会、社会人のキャリアアップ講座、まちなか英語村、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ（略称：環スタ）」も実施することが出来なかったため、利用は極めて限定的になりました（延べ428人利用（昨年度延べ3593人利用））。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響を踏まえ、適宜学内で利用の可否等を判断し、運営しました。 ・「岩美むらななキャンパス」は、前期は6月から閉鎖。但し、ゼミ等で教員が学生を指導監督できる場合等は利用できるようにしました。 ・「まちなかキャンパス」は、前期は6月から閉鎖。但し、ゼミ等で教員が学生を指導監督できる場合等は利用できるようにしました。その後の感染拡大状況を踏まえ、10月から毎週1回、学生向けの利用を再開しましたが、1月中は再び閉鎖することとなり、2月から毎週1回の利用を復活しました。

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (5) 就職支援

中期目標	<p>① 入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あげて、学生の進路に関する適切な支援を実施する。</p> <p>ア 学生のキャリア支援を行うため、カリキュラムの充実を図る。</p> <p>イ 体系的な就職指導の促進を図るため、学内体制を強化する。</p> <p>ウ 地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就職率 … 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。 ・ 就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 <p>② 学生の進路選択を有利にさせるための資格取得や講座への参加を促進する。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
------	---------	---------	----------	------------------------

No. 38	<p>(5) 就職支援に関する目標達成のための計画</p> <p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</p> <p>大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>〔キャリア教育〕</p> <p>職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えについて、キャリアデザイン科目を通じて修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通</p>	<p>(5) 就職支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</p> <p>体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、学生が描く目標の実現を支援します。(No. 38)</p> <p>〔キャリア教育〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次科目として「キャリアデザインA」(フレッシュャーズセミナーを含む)を必修科目として開講します。また、2年次科目として「キャリアデザインB」を開講し、担当教員による講義の他、県内中 	<p><新型コロナ影響有></p> <p>〔キャリアデザイン科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリアデザインA・キャリアデザインB」はWeb配信に授業形式を変更し開講しました。 ・ 「キャリアデザインB」では、外部講師5名を地元の企業等から招聘しました。本学卒業生5名によるパネルディスカッションを開催しました。 <p>〔就職支援体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立鳥取環境大学就職支援センター規程を令和2年4月1日から施行し、教職員が協働して就職支援を行っています。 ・ 鳥取県東部・西部、岡山に企業開拓担当参与を配置し、企業訪問や学生の就職活動指導を実施しました。 <p>(以下、延数)</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリアデザインA・キャリアデザインB」は、コロナ禍の影響により、授業形式をWeb配信に変更しました。 ・ コロナ禍の影響により各エリアとも企業訪問件数が減少したことから、電話等で企業担当者と連絡を取り、コミュニケーションの維持に努めました。又、求人
--------	--	---	--	---	---

<p>し、将来の職業選択に活かすインターンシップを推進します。インターンシップでは、単位化を推進するとともに地域の企業や各種団体等の協力の下、様々な形態のインターンシップを経験することで、就業体験を積み、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を修得させます。</p> <p>〔就職支援体制〕</p> <p>入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、相談窓口「就職支援センター」など学内体制の充実に取り組んでいきます。</p> <p>併せて、企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、就職情報に精通した人材を招き、きめ細やかな就職支援を行います。</p> <p>さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。</p>	<p>心に各界からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。</p> <p>・県内企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップを正規科目として単位化できる形とします。また、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を県内企業、県内高等教育機関が協力して実施し、これも正規科目として単位認定の対象とします。（再掲No.34）</p> <p>〔就職支援体制〕</p> <p>・平成30年4月に開設した就職相談窓口「就職支援センター」の体制を強化し、学生に対し卒業まで一貫した支援を行います。</p> <p>・鳥取県東部・西部、関西、岡山において企業開拓担当参与等が、企業開拓、企業訪問を行い、また、積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援します。</p> <p>・関西オフィス及び岡山オフィスに加えて、新たにセカンドキャンパスを活用し、企業開拓、学生の就職活動支援</p>	<p>県東部 企業訪問4社、学生指導742名 （昨年度実績企業訪問37社、学生指導367名）</p> <p>県西部・島根県 企業訪問90社、学生指導6名 （昨年度実績企業訪問154社、学生指導7名）</p> <p>関西 企業訪問31社（昨年度実績206社）</p> <p>岡山 企業訪問293社、学生指導58名 （昨年度実績企業訪問301社、学生指導13名）</p> <p>・就職担当職員により3年次生との面談を実施。 夏：208名（73.2%）、冬：84名（29.6%） （昨年度実績夏：218名（67.3%）、冬107名（33%））</p> <p>・就活実践個人指導、キャリアカウンセリング（それぞれ週2回）を実施しました。</p> <p>・進路、就職ガイダンスを実施しました。 1、2、4年生 年2回前後期期首 3年生 年間17回（別途Web配信4回）</p> <p>・就活塾 年間5回</p> <p>・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等を一部助成しました。</p> <p>鳥取-大阪間バス回数券（半額）111枚販売 交通費補助28名 288,000円 宿泊費補助12名 75,000円</p> <p>・本年度から東京・大阪・広島・福岡の4か所にあるセカンドキャンパス（業者契約）を活用して、都市部での学生の利便性向上（待機場所確保）に努めました。</p> <p>・学内個別企業説明会をWeb配信を併用して4月より随時開催しました。</p> <p>延21社/回開催学生5名参加 （昨年度実績延85社/回開催学生120名参加）</p> <p>・学内合同企業説明会等を次のとおりコロナ禍の影響により、対面式からWeb配信に変更して実施しました。</p> <p>12月9日 企業紹介フェア 48社参加、学生86名参加</p>	<p>票送付依頼状及び大学総合案内（リニューアル版）を約4,000社に送付しました。</p> <p>・就職担当職員による3年次生との面談はwebツールも積極的に活用することで、昨年以上の学生と面談することができました。</p> <p>・コロナ禍の中、採用面接が対面からWebでの実施に変更されたことに伴い、補助金申請数が大幅に減少しました。</p> <p>・セカンドキャンパスは、コロナ禍の影響で利用者はほとんどありませんでした。</p> <p>・学内個別企業説明会等を実施しましたが、コロナ禍の影響で参加者が昨年度から大幅に減少しました。</p> <p>・学内合同企業説明会等をコロナ禍の影響によりWeb</p>
--	--	---	---

<p>就職率については、中期目標期間内の各年度とも、100%の就職率を目指すとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と協力して、県内の就職率を次の数値目標以上とすることを目指します。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 ・県内就職率 … 中期計画期間内に30%以上を目指す。 	<p>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援センターの職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施します。夏休み直前の7月及び就職活動に入る前の1～2月の2回実施し、よりの確に学生の状況を把握します。 ・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導、及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。 ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識向上と就職活動スキルを高めます。 ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。 ・鳥取労働局（ハローワーク鳥取）との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援します。 ・学内合同企業説明会（県と連携）、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。 ・インターンシップの内容の充実に努め、鳥取県インター 	<p>（昨年度実績延60社、学生179名参加）</p> <p>1月13日 OB・OG就職相談会 OB/OG13名参加、学生27名参加 （昨年度実績学生31名参加）</p> <p>2月6日 就活直前ガイダンス・学内合同業界セミナー65社参加、学生79名参加 （昨年度実績延40社、学生250名参加）</p> <p>1月2月計4回 県内企業（14社）見学バスツアー学生42名参加（昨年度実績28名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により企業懇談会（名古屋・大阪・岡山・鳥取）を中止しました。代替措置として、本学の企業向けPR用動画（約13分※保護者向け動画は約18分）を制作しました。 <p>〔インターンシップ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりインターンシップの参加学生数は、夏季休暇中は延29名（昨年実績延42名）、春季休暇中は延15名（昨年度実績延8名）でした。 ・その他、鳥取県内のインターンシップに1名、鳥取県外に15名、計16名が参加しました。 <p>〔地域創生人材の育成・定着推進事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組みを活用し、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、企業・行政と連携して検討するとともに、イベントに参加しました。 <p>どこでも合説（春）10名参加 どこでも会社見学会2名参加</p>	<p>配信に変更して実施しましたが、参加場所を自宅に変更したこと等が影響して、参加者が昨年度から大幅に減少しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により企業懇談会を中止し、代替措置として、本学の企業向けPR用動画（約13分※保護者向け動画は約18分）を制作しました。 ・コロナ禍の影響により、事前説明会の参加企業数が絞られたことや、学生の動きが鈍くなったことにより、通年では昨年度からインターンシップ参加人数が減少しました。
---	---	--	---

No. 39

No. 40

	<p>ンシップ推進協議会と連携し参加学生の増加を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC+事業において、大学と企業・行政が平成28年3月に締結した協定に基づいて、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、企業・行政と一緒に検討していきます。 ・企業に対し学内個別企業説明会の開催を促し、学生の企業理解、業界理解の機会を増やします。 			
	<p>卒業生の就職内定率は100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成します。 (No. 39)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、就職活動は例年より遅い出足となりましたが、Web面接が導入され、緊急事態宣言の解除後、しばらく経過すると昨年度の就職実績とほぼ同様に推移しました。 ・令和3年3月卒業生（環境学部・経営学部）の就職内定率は、98.4%（昨年度実績98.7%）となり、国公立大の平均内定率95.9%を上回りました。 	4	<p>企業の採用絞り込みの影響等もあって、実績はやや下がりましたが、ほぼ前年並みの水準を維持することができました。</p>
	<p>県内の企業や各種団体等の協力の下、県、鳥取市、ハローワーク等の行政機関と連携し、様々な形態のインターンシップやキャリア教育を実施して、卒業生の県内就職率は、中期計画期間内に30%以上の達成に向けて取組みます。 (No. 40)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援センターが、県内就職率を高めるための実施計画を策定しました。来年度から、行政機関、経済団体等の県内関係機関と連携して、この計画を基に、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施すること等を通じて、中期計画期間内に卒業生の県内就職率30%以上の達成を目指します。 ・県内関係機関と連携し、以下のような様々な形態のインターンシップやキャリア教育を実施してきましたが、令和3年3月卒業生の県内就職率は14.3%（昨年度23.4%）でした。 	2	<p>コロナ禍の中での就職活動は、①Web面接導入による選択肢の多様化②内定学生の早期の就職活動終了傾向③県外出身学生の地元志向④県内有効求人倍率の低下等が複合的に影響して県内就職率が低下したと推測されます。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取インターンシップ ・地域創生人材の育成・定着推進事業 ・キャリアデザイン科目「キャリアデザインB」 ・県内・市内就職アドバイザー配置（就職支援センター内） 																			
No. 41	②就職に役立つ資格取得の支援 学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格取得及び公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講する。 (No. 41)	②就職に役立つ資格取得の支援 簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講し、また、合格者には、検定料の一部を補助します。 (No. 41)	[資格取得支援] ・令和2年度はLEC 東京リーガルマインドと提携し、各種資格取得支援講座を開講しました。 ・講座の受講者数は、簿記3級26名、2級11名、1級6名、FP3級27名、公務員受験対策講座82名でした。 ・検定合格者には、検定料の半額（上限3,000円）を補助しました（79名）。	4																	
No. 42	学生の英語能力増進を支援するため、TOEICの団体特別受験制度（IP）等の受験を促すほか、CEFRにおけるB1レベルを獲得した学生を表彰します。 (No. 42)	学生の英語能力増進を支援するため、TOEICの団体特別受験制度（IP）等の受験を促すほか、CEFRにおけるB1レベルを獲得した学生を表彰します。 (No. 42)	<新型コロナ影響有> ・専門学校と連携したTOEIC対策講座を2回開講（Web方式9月10名・2月8名）し、学生の英語力の向上に取り組みました。参加人数は昨年度（3名）から増加しました。 ・CEFRにおけるB1レベル以上21名を表彰しました。	3	新型コロナウイルス感染症対策のためWeb方式での実施としました。																
No. 43	資格取得学生数は、本年度のべ100人以上の達成に向けて取り組めます。 (No. 43) 【数値指標の年次的目標等】 ・資格取得学生数 H30：75人 H31：75人 H32：100人 H33：100人 H34：100人 H35：100人	資格取得学生数は、本年度のべ100人以上の達成に向けて取り組めます。 (No. 43)	<新型コロナ影響有> ・コロナ禍による中止等の影響を受けましたが、令和2年度は延べ91名の学生が資格や検定に合格しました。 【取得した資格や検定】 <table border="1" data-bbox="1032 1129 1621 1453"> <tr><td>eco 検定</td><td>11</td></tr> <tr><td>環境測定分析士3級</td><td>8</td></tr> <tr><td>環境計量士（濃度）</td><td>2</td></tr> <tr><td>水質関係1種公害防止管理者</td><td>1</td></tr> <tr><td>水質関係4種公害防止管理者</td><td>1</td></tr> <tr><td>生物分類技能検定3級</td><td>2</td></tr> <tr><td>生物分類技能検定4級</td><td>3</td></tr> <tr><td>日商簿記2級</td><td>5</td></tr> </table>	eco 検定	11	環境測定分析士3級	8	環境計量士（濃度）	2	水質関係1種公害防止管理者	1	水質関係4種公害防止管理者	1	生物分類技能検定3級	2	生物分類技能検定4級	3	日商簿記2級	5	4	・令和元年度は年2回開催され28名の合格者がいたeco検定は、令和2年度は6月が中止され年1回の試験となったことにより合格者が11名と半減しましたが、全体としては91名と、目標値に近い実績となりました。
eco 検定	11																				
環境測定分析士3級	8																				
環境計量士（濃度）	2																				
水質関係1種公害防止管理者	1																				
水質関係4種公害防止管理者	1																				
生物分類技能検定3級	2																				
生物分類技能検定4級	3																				
日商簿記2級	5																				

		日商簿記3級	11			
		F P 3級	3			
		CEFR B1 レベル以上	21			
		IT パスポート	2			
		漢字能力検定	1			
		危険物取扱者乙種第1類	1			
		危険物取扱者乙種第4類	1			
		技術士補	1			
		色彩検定 UC 級	1			
		潜水士	2			
		日本さかな検定2級	2			
		秘書検定2級	8			
		秘書検定3級	2			
		医療事務認定実務者	1			
		無人航空機操縦技能検定	1			
		合計	91			
		(令和元年度実績 資格取得学生数 127名)				

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (6) 学生支援

中期目標	<p>学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。</p> <p>① 学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と活動実施にあたって必要な相談体制、設備環境の整備 イ 正課教育に連動する正課外教育の整備 ウ 学生に応じた補充教育等の実施、成績不振者等の状況把握・指導体制の充実 <p>② 多様な学生の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 留学生等の多様な学生に対する学修支援 イ 障がいのある学生に対する学修支援体制及び設備・環境の整備 <p>③ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内出身学生生活支援制度、授業料減免等の経済的支援 <p>④ 健康等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ハラスメント防止のための体制の整備
------	---

	<p>イ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合 … 国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指す。 ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。
--	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 44	<p>①学修等支援 学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員（チューター）制度を充実します。また、授業への出席率が悪い、あるいは学修意欲が低い学生に対しては、副学長の下、指導教員と事務局が一体となって保護者と連携し、早期指導・解決に取り組みます。</p>	<p>①学修等支援 指導教員（チューター）が適時個々の学生の履修相談他に応じ、学修活動等を支援します。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、指導教員（チューター）が当該学生のフォローを行います。（No. 44）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が毎期、週2回オフィスアワーを実施しています。 ・前期について必修科目のうち1科目を選択して、講義3回又は4回終了時に3回以上欠席した学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談（前期32人、後期9人）を実施しました。 ・1年生のフォロー対象者は、前期12人、後期9人でした。 	3	
No. 45	<p>スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対して経済的な支援を実施するとともに、学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化に繋がります。</p>	<p>「学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」に基づき、本学独自の強化部育成対策など、クラブ活動に対する支援を行います。（No. 45）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、5団体（体育系3団体、文化系2団体）を強化支援認定しました。（ただし、文化系1団体は、新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定の活動ができず辞退） 	3	一部の団体では、新型コロナの影響で活動が制限されましたが、クラブ活動に対する支援を適切に実施しました。
No. 46		<p>学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげます。（No. 46）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は表彰対象者が36名以上となりました。 【表彰対象者】 ・学業成績優秀者 2名 ・eco検定 10名 ・簿記2級 3名 	3	

No. 47

学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。

No. 48

学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。
(No. 47)

休講情報、その他、気象や防犯等、緊急を要する情報を学内 WEB、学外 WEB、掲示板、デジタルサイネージ等を活用し学生へ迅速に伝達します。
(No. 48)

- ・技術士第一次試験水産部門 1名
- ・税理士試験（簿記論合格） 1名
- ・CEFR B1 17名
- ・CEFR B2以上 4名

<新型コロナ影響有>

- ・学友会との意見交換会を9月と12月に実施しました。なお、相談事があれば、いつでも相談できるようにしています。
- ・学生・職員提案制度については、施設整備に関するものなど計5件の提案がありました。提案に基づきトイレの様式化を進めるため今年度設計を終了し、令和3年度に着工する予定です。
- ・学生生活実態アンケートは、1～3年生は授業支援システムのアンケート機能を利用し9月に実施しました。4年生はマークシート方式、と授業支援システムのアンケート機能の両方を利用し実施しました。

<新型コロナ影響有>

- ・気象情報、その他緊急を要する情報等を、11講義室前の掲示板に掲示するとともに、必要に応じてWeb掲示板、本部講義棟1階・学生センター1階・情報メディアセンターギャラリー、教育研究棟1階・2階のデジタルサイネージ、全学生への一斉メール等で迅速な情報伝達を行いました。
- ・休講情報については11講義室前の掲示板への掲示を行い、気象警報等発令に伴う全学休講に関しては、学外ホームページに掲載しました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染地域への不要不急の旅行中止、感染予防方法、感染が疑われる場合の対応方法等について、11講義室前への掲示のほか、Web掲示板へ最新情報を掲載し、学生に注意を促しました。

3

4

学生アンケートは Web を利用して実施しました。

コロナ禍において、緊急に連絡を行う必要がある場合等に、より確実に情報を提供するため、連絡手段の充実を図りました。

No. 49

No. 50

		<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼすべての学生がスマホを所有していることを踏まえ、より迅速に情報を提供するため、学生とのコミュニケーションアプリ「がプリ」を導入しました。 		
	<p>路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムが、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努めます。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与します。 (No. 49)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学与授業時間に合わせた専用便（スクールバス）を運行することにより、学生の通学手段を確保しました。路線・便数については、鳥取駅南口と本学間に、内吉方・雲山・桜谷経由を8便、市立病院経由を4便運行していましたが、新型コロナ感染症対策として、1号車を2台編成（3号車を追隨）で運行させ、9月からは内吉方・雲山・桜谷経由を2本増便しました。 ・日本交通が令和2年6月に実施した路線バスの乗降調査によると、平日は1日あたり約259人の学生が利用しました。また、専用便は11月に実施した乗降調査によると、1日あたり約357人の学生が利用しました。 	3	<p>コロナ対応による学事運営の変更等に適切に対応するため、スクールバスの運用を変更しました。</p>
<p>②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成 学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。</p>	<p>②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成 平成31年度入学生から導入した活動記録（ポートフォリオ）を継続して実施し、適時に適正な指導を行います。 (No. 50)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生は、授業への参加状況や課題の取組状況を記すポートフォリオを1週間単位で担当のチューターに提出し、チューターは、それに対してコメントを書くなどして、担当学生の指導を手厚く行いました。特に令和2年度前期はオンライン授業を行ったことから学生と対面する機会が減ったため、ポートフォリオによる学生の情報把握は修学支援において重要な役目を担いました。また学生の学習意欲の把握、学生の気づきや成長を促すという点で貢献しています。 	4	<p>特に、新型コロナの影響によるキャンパス閉鎖や、非対面での授業運営を行った時期において、ラーニングポートフォリオが学生と教員をつなぐ重要な機能を担いました。学生の姿が見えない状況で、学修支援の重要性と教員の対応負担が増す中、学生の状況、心情等を把握してフォローを行う一助となりました。</p>

No. 51

③多様な学生の支援
 授業料減免等の経済的支援制度や学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。また、国際交流センターを通じ外国人留学生の支援の充実を図ります。

平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守するよう取り組みます。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備するとともに、個別の相談や支援を行う体制を整えます。

No. 52

③多様な学生の支援
 外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。
 (No. 51)

平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領に従った対応を行います。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備します。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、平成30年4月に設置した「学生支援セ

③多様な学生の支援
 外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。
 (No. 51)

平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領に従った対応を行います。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備します。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、平成30年4月に設置した「学生支援セ

<新型コロナ影響有>

- ・国際交流センターの職員が外国人留学生の生活面の相談に応じたほか、「留学生サポーター」（学生サポーター）が留学生との交流を深め、異文化を理解しながら、留学生の大学生活のサポートをしました。
- ・「留学生サポーター」には新たに17名の日本人学生が加わり、新型コロナウイルスの感染対策を講じたうえで、「留学生サポーター」（24名）と留学生（20名）との交流会を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で来日出来ずやむを得ず1年間休学することとなった韓国人留学生1名（2020年4月入学・私費留学）に対して、国際交流センターの職員がメールや電話により継続的にフォローを行いました。
- ・本学独自の私費外国人留学生の減免制度について、令和2年度は、入学料減免が3名、授業料減免が5名となりました。

- ・学生支援センターが中心となって配慮申請に対する検討及び対応を行いました。
- ・公立鳥取環境大学学生支援センター規程を令和2年4月1日から施行し、教職員協働のもと、障がい者対応だけでなく広く学生の学修支援を行っています。
- ・令和2年度は3名の申請（学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請）があり、当該学生の所属する学部長やチューター等に配慮や対応を依頼するなどの支援を行いました。

4

4

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で留学生が来日出来ませんでした。国際交流センターの職員がメールや電話により継続的にフォローを行いました。

		ンター」において検討・対応を行います。(No. 52)			
No. 53	④経済的な支援 厳しい経済的状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、授業料減免制度等の経済的支援策を引き続き実施します。	④経済的な支援 令和2年4月から実施される「高等教育の修学支援制度」に基づいて、経済的に困窮する学生を支援します。(No. 53)	・高等教育修学支援新制度に基づき122名へ支援を行いました。	3	
No. 54	また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学生に相応しい職種の仕事を紹介します。学内においても、学業にかかわりの深い授業補助、図書業務補助、大学内イベント補助業務等、学生をアルバイトとして活用します。 費用対効果を十分見極めながら、県内出身の学生の経済的な負担を軽減する支援制度を運用していきます。	平成29年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の、生活に係る費用の一部を支援します。なお、令和2年4月から実施される「高等教育の修学支援制度」の利用状況を踏まえて、「鳥取県内出身学生生活支援制度」の在り方を検討します。(No. 54)	<新型コロナ影響有> ・「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続し、申請した本県出身の入学生に対して給付金を支給しました。 【申請者数】 ・前期 174人(平成29年度入学43人、平成30年度入学43人、令和元年度入学42人、令和2年度入学46名) ・後期 179人(平成29年度入学45人、平成30年度入45人、令和元年度入学44人、令和2年度入学46名) ・令和2年度から始まった修学支援新制度の県内対象者が一定数あり、制度の効果が限定的となったことから「鳥取県内出身学生生活支援制度」については、令和2年度入学生までとしました。令和3年度入学生についてはコロナ禍への対応として、コロナの影響による家計の状況に応じて、教材用パソコンの購入経費の全部または一部を支援することとしました。	4	コロナによる家計への影響を踏まえ、令和3年度からの新たな支援策を創設しました。
No. 55		学生の経済的支援の一助として、学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用します。(No. 55)	<新型コロナ影響有> ・危険を伴う環境整備作業を避け、授業アシスタント、資料印刷や受付等、学内で行う作業等で学生アルバイトの活用にも努めました。 ・授業補助作業の他、遠隔授業の実施に伴う技術支援、感染防止対策のためのTAの増員等でもアルバイトを雇用し、学業と関わりの深い分野において作業活用対象が広がりました。	4	新型コロナの影響を踏まえた経済支援の一環として、例年以上に学内における学生アルバイトの機会を提供したほか、「新入生サポーター制度」にかかる奨励費を支給しました。実施につ

No. 56

		<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市内学生支援事業交付金（鳥取市補助金）を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大により、アルバイト収入の減少等による経済的に困窮している学生を対象にアルバイトを雇用し、緊急支援を行いました。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、新入生が適切な支援を受けられない状況にあったことから、新入生等に対して学習、学生生活その他の支援活動を行うことを目的に「新入生サポーター制度」を実施し、サポーターを委嘱した学生に対して奨励費を支給しました。アルバイトではないものの、サポーター学生の経済的な支援となりました。 <p>※鳥取市内学生支援事業による学生アルバイト、新入生サポーター奨励費 6,393,700円</p>		<p>いては鳥取市補助金の提供を頂くなど、設置者と連携して取り組みました。</p>
<p>⑤健康等の支援</p> <p>学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健師及び臨床心理士を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を定期的実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制の充実に取り組みます。</p> <p>退学率を減少させるため、常に授業への出席状況等を把握し、副学長の下、指導教員、事務局及び保護者が連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率</p>	<p>⑤健康等の支援</p> <p>看護師・臨床心理士が常駐し、学生、教職員の健康相談に的確に対応するとともに、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。</p> <p>(No. 56)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <p>[保健室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の看護師1名を配置し、応急処置などの対応をしています。令和2年度の対応件数は、478件（学生310件、教職員168件）でした。 ・学校医による健康相談は月2回実施し、2件（学生1件、教職員1件）の相談がありました。 ・感染症対策広報として、手洗いうがい励行、共用部消毒、水洗トイレ飛沫防止、ゴミの捨て方、体調チェックシート作成等を行ないました。 <p>[こころの相談室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどの対応をしています。令和2年度の相談件数は404件（学生262件、教職員120件、保護者22件）でした。 ・学校医による健康相談（メンタル）は月1回の相談を実施し、10件（学生7件、教職員3件）の相談がありました。 ・新型コロナによる不安への対応のため、通常の 	<p>4</p>	<p>コロナ禍においても学生相談に対応できるよう相談手段を多様化しました。また学生に対してコロナ対策の啓発に努めました。</p>

No. 57

<p>を次の数値指標以下とすることを目指します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none">・退学率（年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合） 国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指します		<p>対面相談以外に電話相談、メール相談、オンライン相談の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・メンタルヘルス対策の一環として、新入生全員を対象にUPI健康調査を実施し、必要に応じて個別面談を実施しました。 〔保健室・こころの相談室共通の新型コロナ対応〕・入室前の検温と問診用紙記入を原則とし、入室前廊下に問診スペースを設置しました。・令和2年4月から月1回の頻度で健康だよりを発行しました。・後期ガイダンス内で1年生を対象に、新型コロナに関する予防啓発を行いました。・1～4年生を対象に、新型コロナウイルス感染症によるメンタルケアに関する資料と相談先一覧を配布しました。・新型コロナにより、自宅で定期試験やレポート課題に取り組む際の心理的反応や対策方法について情報提供を行いました。		
	<p>副学長（学生生活・就職担当）の下、指導教員（チューター）、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下の達成に向けて取り組みます。（No. 57）</p>	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度中に退学した学生（除籍を含む）は31人、退学率は2.5%（新基準）となり、国公立大学の平均退学（除籍を含む）率（2.7%）を下回りました。	<p>3</p>	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標	<p>大学全体の研究水準を向上させ、社会課題や地域課題に取り組むため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>また、持続可能な社会を構築し、地域の豊かな生活実現を目指すため、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。
------	--

No. 58

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>2 研究に関する目標達成のための計画 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標達成のための計画 サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>地域イノベーション研究センターでは、固有の自然環境を基盤とする本県の地域社会や文化、産業について、調査・研究を行い、その地域の特性、特徴を把握するとともに、行政や産業界、関係機関と連携し、地域の活性化等に取り組む研究機関として役割を果た</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を推進するとともに、本学のSDGsに関する活動を推進する組織に位置付け、事例報告や研究成果発表のためのシンポジウム、講演会を通じて地域社会に成果の還元を図ります。(No. 58)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに各分野の第一線で活躍する専門家や研究者を招いたシンポジウム等を開催し、循環型社会形成に向けた先進的な取組や研究成果の報告・発表を行って来ましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてシンポジウムの開催を見送りました。一方、地域イノベーション研究センターと合同で昨年度の研究成果を報告する「令和元年度サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」をオンラインで開催しました。 ・鳥取商工会議所とSDGsでの連携を開始しました。同商工会議所の地域へのSDGsの普及・啓発を図るためのパネル展示に参加したほか、「ゴミ、廃棄物などの環境分野」を主テーマに、学生も関わるなかで、同商工会議所工業部会に属する3企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めています。この連携を通じて、学生自身のSDGsに関する知見や研究力の向上を図ります。 ・SDGsワークショップ「SDGs×with コロナ×就活」等、SDGs関連のイベントを数多く開催したほか、 	4	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてシンポジウムの開催を見送りましたが、対面のほかにWebコミュニケーションツールを利用してオンラインのイベント等を数多く実施しました。またSDGsに関する新たな取組みを開始し地域社会との連携、地域社会への還元を行うことができました。</p>

No. 59

します。
 また、研究発表会やシンポジウムを開催するとともに、人的ネットワークの活用や産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。
【数値指標の年次の目標等】
 ・シンポジウム等の開催
 環境又は経営に関するシンポジウム等を毎年度実施します

地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究の充実を図り、学生とともに地域との連携を深めます。(No. 59)

環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内の SDGs 関連イベントにも積極的にコミットし、SDGs の全学的活動を推進しました。

<新型コロナ影響有>
 ・地域イノベーション研究として、さまざまな分野で地域課題に基づく7つのテーマの研究活動に取り組みました。
 ・審査を経て採択した1件の学生活動に対し「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図りました。
 ・「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」では、オンラインで会議を開催したほか、「野生鳥獣との共存」「学生地域ボランティア活動の活性化」という2つの課題を設定し、各自治体等担当者と地域課題、連携活動等について意見交換を行いました。

4
 前期がオンライン授業となり、学生のサークル活動なども行われなかったため、学生の活動は限定的とならざるを得なかったため、申請も少なくなりました。
 ステークホルダーとは、まちなかキャンパスが使えず、対面での協議が難しいことからメールやオンラインでのやりとりが中心となりました。一方、遠方の自治体等の担当者の参加機会が増加するなど、オンラインによる新しい効果や今後の可能性を見出しました。

No. 60

研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を推進します。(No. 60)

研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を推進します。(No. 60)

<新型コロナ影響有>
 ・専任の産学学連携コーディネーターのコンソーシアムによる連携活動や県内経済団体が開催する異業種交流会等への積極的な参加により、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動等を行い、共同研究・受託研究を推進しました。
 ・9月に前年度の研究成果にかかる「令和元年度サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」をオンラインで開催しました。
 ・公立鳥取環境大学を支援する会、鳥取市、本学の共催で「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」を2月に開催しました。
 ・研究シーズ集の冊子を発刊し、企業や関係機関に配付するなどして更に企業ニーズと研究シーズ

4
 研究成果報告会は Web コミュニケーションツールを利用してオンラインでの実施となりましたが、遠方の自治体等の担当者が参加しやすくなるなど、オンラインによる新しい効果や今後の可能性も見出されました。
 なお、企業ニーズを把握する際には生産現場等の確認の必要性もあることから、新型コロナウイルスの感染防止に十分配慮したうえで、対面によりマッチング

		とのマッチングに努めています。		を進めました。
--	--	-----------------	--	---------

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (2) 研究実施体制の整備

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。
------	--

No. 61

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化に繋げる意識を高めます。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上や更なる地域活性化を図るため、組織やその機能の在り方について、検討を進めます。</p>	<p>学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。（No. 61）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）により、「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」「SDGs 特別研究助成」の3区分で公募を行い、応募のあった課題のうち19課題を選定し、助成を行いました。 ・学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を促しました。 ・令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成（申請書レビュー費用）を新設し、3名の利用がありました。 	4	<p>当初の予定通りに進められない研究に対して、研究方法やアプローチの仕方の変更や工夫を求め、研究を効果的に継続できるよう、実施計画や予算執行に柔軟性を持たせました。</p> <p>実地での調査や集会等を行いつらかった分、オンラインを活用したり、コロナの影響が低い場所を選定したりするなど、多くの教員が工夫して取り組みました。</p>

No. 62	<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的外部資金の申請件数 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数以上を目指します 	<p>教員評価制度において、研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。(No. 62)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から教員評価制度に取り組んでおり、研究活動についても評価しています。 	3	
No. 63	<ul style="list-style-type: none"> 競争的外部資金の採択率 近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します 	<p>競争的外部資金は同規模(教員数)公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上の達成に向けて取り組みます。(No. 63)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の競争的外部資金のうち、科学研究費の新規申請数は18件で、中国地方の同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数(23.3件)を下回りました。 新規採択件数は1件で、採択率は5.6%となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均(22.1%)を下回る状況となりました。 令和2年度より開始した外部資金獲得支援補助について、利用者の拡大を図るとともに、効果を注視しつつ、今後、大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していきます。 	2	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携

中期目標	<p>① 平成27年9月に認定を受けた「地(知)の拠点大学(COC)」として、地域の研究、地域の協力者を行う研究等の充実により、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地(知)」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)やインターンシップ等の取組を推進し、地元企業、自治体等との連携を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。</p> <p>② 地域社会と大学との連携を密にし、県内の地域に学生等が出かけるとともに、まちなか・むらなかキャンパスや西部サテライトキャンパス等を中心に効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p>③ 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元積極的に取り組む。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度1, 100人の参加者数を達成する。 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>3 社会貢献・地域貢献に関する目標達成のための計画 (1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画</p> <p>①地域社会との連携 平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地(知)の拠点大学事業」(COC事業)に基づき、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を深めるため、本学、関係市町村や企業等で構成する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議に係る取組の活性化を図ります。また、産</p>	<p>3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域社会との連携 地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ窓口として、地域の豊かな生活実現に貢献するため、事業協働地域である鳥取県東部地域を中心に「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」と</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を行っています。令和2年度の地域イノベーション研究として、地域課題に基づく7つのテーマで研究活動に取り組みました。また、前年度に行った研究課題について、報告書(地域イノベーション研究)にまとめ、関係機関に配布したほか、オンラインで「研究成果報告会」を行い、行政、企業関係者などと成果の共有を図りました。 ・学生による1件の地域連携活動に対し、「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の活動意欲の向上と地域活性化を促進しました。 ・2月にオンラインで第7回目となる「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会 	3	<p>地域の方々と対面での協議が難しいことからメールやオンラインでのやりとりが中心となった一方で、オンラインを用いた連携・協働についての可能性が見出されました。</p>

No. 65

<p>官学連携の充実を図るため産官学連携コーディネーターを配置して、更なる連携を進めます。併せて、必修科目である「鳥取学」のほか地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ、実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL※科目である「プロジェクト研究」の充実により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。</p> <p>※PBL・・・課題解決型学修のこと。Project-Based Learning の略。</p>	<p>の連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題について把握し、理解を深めるための教育研究活動に取り組めます。(No. 64)</p>	<p>議」を開催しました。また、同プラットフォームを通して各自治体等担当者と「野生鳥獣との共存」、「学生地域ボランティア活動」の2つのテーマで連携グループをつくり、意見交換を行うなど、地域課題の解決を目指す取り組みを始めました。</p>		
<p>地域志向科目群の充実や実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う少人数PBLである「プロジェクト研究」を行い、その中で特に鳥取県東部地域をフィールドとする「麒麟プロジェクト研究」を実施し、学修効果を高めます。(No. 65)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・少人数制PBLである「プロジェクト研究1～4」において、9課題を地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）とし、環境学部と経営学部の全学生が、2年次終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムとしており、また、全学生が履修する「鳥取学（2単位、必修）」をカリキュラムに加え、平成28年度より開講しています。 ・環境学部1年次担当の「環境学フィールド演習」を地域志向科目とし、鳥取県東部の自然、社会、文化およびそれぞれの課題などを学習しています。 ・平成29年度からは環境学部2年次担当の「自然環境保全実習・演習A」「循環型社会形成実習・演習A」「人間環境実習・演習A」を地域志向科目として開講し、地域をフィールドとした、より専門的かつ実践的な内容の実習・演習を行っています。 ・16カリキュラムでは、令和元年度から、より地域志向科目を充実させており、令和2年度では環境学部専門25科目、経営学部専門13科目、人間形成8科目となりました。 	4	
<p>一定の要件の地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対し、「TUES麒麟マイスター」の資格認定を行い、学生の地域連携活動を促進します。</p>		<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋事業）」に基づく地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度である「TUES麒麟マイスター」に申請があった学生に対して審査を行い、10名を認定しました。 	4	<p>コロナの影響で、地域活動が行いづらい状況ではありましたが、「TUES麒麟マイスター」、「麒麟特別研究」の制度を継続し、学生の地域連携活動を促進しました。</p>

No. 66

No. 67	<p>(No. 66)</p> <p>②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組</p> <p>平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。</p>	<p>②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組</p> <p>補助事業終了後も引き続き幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および国立米子工業高等専門学校と連携して、COC+事業を推進するとともに、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を通じた卒業生の県内就職や地域定着の増加の達成に向けて取組めます。</p> <p>(No. 67)</p>	<p>・さらに、マイスターが行う卒論研究のうち学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題に対して、審査により1件の研究を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行いました。</p> <p><新型コロナ影響有></p> <p>・引き続き、COC+事業を協働推進した高等教育機関等と連携しつつ、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施しています。</p> <p>・COC+後継事業である「地域創生人材育成・定着事業」の枠組みを活用して、県内就職や地域定着の増加を目指し、「どこでも合説」、「どこでも会社見学」等のイベントを開催、県内企業等との情報交換の場や求人情報を学生へ提供しています。</p>	3	<p>ふるさと鳥取県定住機構主催の合同企業説明会以外でもWebでの合同企業説明会等を実施しました。</p>
再掲 No. 64	<p>③地域連携の拠点</p> <p>地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動を展開する、地域連携活動の拠点とします。</p> <p>研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、高等教育機関との連携強化を図ること</p>	<p>③地域連携の拠点</p> <p>地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ窓口として、地域の豊かな生活実現に貢献するため、事業協働地域である鳥取県東部地域を中心に「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題について把握し、理解を深めるための教育研究活動に取り組めます。</p> <p>(No. 64 再掲)</p>	<p>(再掲 No. 64)</p>		

No. 68

<p>が必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>			
<p>④地域社会に対する大学教育・成果の還元 大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握するとともに、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学修機会の提供を図ります。 広く一般の者を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、教職課程を履修する学生及び指導教員による学習支援事業「環大スタディ」など、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座、催しを開設します。 また、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施を検討していきます。 なお、開催場所については、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパスのほか、新たに岩美町に開設する</p>	<p>④地域社会に対する大学教育・成果の還元 公開講座は、広く一般を対象としたもの、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、社会人のキャリアアップを目指したものなどを行う他、まちなかキャンパスで行う学習支援事業「環大スタディ」など、多様な講座を開設し、受講者がより受講しやすい時間帯・場所で講座を開講します。また、公開講座は、西部サテライトキャンパス及び中部地区会場でも開催します。 (No. 68)</p>	<p><新型コロナ影響有> ・広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設けて開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2回の講座の中止や実施形式の変更を余儀なくされましたが、動画配信やWebコミュニケーションツールを活用する等して、地域の方々への学びの機会を継続的に提供しました。 ・感染症対策を行いながら鳥取、米子会場での開催や現役世代が参加しやすい時間帯に合わせた開催、時間を選ばず受講可能な動画配信など、受講しやすい工夫を行い、多数の方に参加していただきました。 ・まちなかキャンパスで行う「環大スタディ」は開催を見送りました。</p>	<p>3 前期は、感染状況の見通しが立たない状況であったため、対面式での講座の実施は中止し、一般講座は講義動画を学外Web上で配信し、社会人向け講座ではWebコミュニケーションツールを使用したオンライン講座を行うことで、地域への学修機会の提供を継続しました。動画配信では、双方向でのやり取りができるよう、講義編の後、質疑応答編を用意しました。(小学生向け講座は、3密回避が困難な作業があったため、中止。)後期は、感染症対策を行いながら、対面式の講座を実施するとともにオンデマンドで受講可能な動画配信も併用し、受講者のニーズに幅広く応えられるようにしました。また、FMラジオを活用した公開講座(KAN ラジ)は無観客で収録しましたが、本学公式YouTubeチャンネルで配信し、多くの方が視聴できるようにしました。</p>

No. 69	<p>「むらなかキャンパス(仮称)」など、本学の地域連携拠点を活かして開催します。</p>	<p>科目等履修生(単位有)・聴講生(単位無)制度にて一般の方にも本学授業を受ける仕組みを提供します。(No. 69)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期は募集を行い希望者が1名いましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため講義が遠隔となり、従来の対面受講が困難になる状況を説明したところ辞退されました。後期は、前期の状況を踏まえ、募集を行いませんでした。 ・後期「特別講義A/特別講義I」を鳥取県との連携事業(とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」)として実施しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、鳥取県と調整のうえ、学外からの受講生受入れは行わないこととしました。 	-	<p>当初は実施する方向で進めていましたが、新型コロナ対策として、やむなく募集を停止したため「-」(評価なし)としました。</p>
No. 70		<p>公開講座等は、受講者数1,100人以上の達成に向けて取り組みます。(No. 70)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座は、コロナ禍の影響を受けたため例年通りの実施ができず、形式を変更して実施しました。(前期はオンライン形式、後期はオンラインと対面形式を併用、夏休み小学生対象講座は中止) ・一般向け講座11回、社会人対象講座7回を実施し、のべ828名の受講がありました。(内訳:当日参加者181名、動画視聴数647名) ・FM鳥取を活用した公開講座「KANラジ」は、当初公開収録の予定でしたが、感染拡大状況を考慮して非公開収録としました。人数把握ができないもののコロナ禍の中でも実施できる新たな形で、多様な市民層へ情報発信しました。また、収録動画を本学公式YouTubeチャンネル上でも配信しました。(視聴数873名) ・公開講座のほかサイエンスカフェ、出張英語村など感染症対策を行いながら、できる範囲で多様な学びの機会を提供し、265名の参加がありました。また、サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター成果発表会は、Webで実施 	5	<p>対面講座については「警戒段階別対応方針」の基準に沿った対面可否を適時判断しました。</p> <p>前期は、対面式講座の実施は中止し、一般講座は講義動画を学外Webで配信、社会人向け講座はWebを使用したオンライン講座を行うことで、地域への学修機会の提供を継続しました。</p> <p>動画配信では、講義編、質疑応答編を用意し、受講者と講師の双方向のやりとりの確保に努めました。</p> <p>後期は、対面式講座を実施するとともにオンデマンドで受講可能な動画配信も併用することで、受講者のニーズに幅広く応えられるようにしました。</p> <p>また、KANラジは、コロナリ</p>

No. 71

		し、当日参加できない方向けにはYouTube 動画にて研究成果を発信しました。(当日参加 49 名・動画視聴 56 名)	スクに鑑み、無観客で収録しましたが、本学公式 YouTube チャンネルで配信し、多くの方に視聴いただけるようにしました。サイエンスカフェや出張英語村は、感染症対策を十分に行い、実施しました。
	教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、教員免許状更新講習を実施します。(No. 71)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状更新講習について、引き続き受講対象者の多い状況が見込まれたことから昨年同等の講座数を開設し、実施しました。 期間 令和 2 年 7 月 31 日～8 月 7 日 必修科目 1 科目 定員 60 名 受講者数 31 名 選択必修科目 2 科目 定員 60 名 受講者数 27 名 選択科目 10 科目 定員 220 名 受講者数 88 名 ・フィールドワークやグループワークを行う講座の特性上、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、対面で講座を開講しました。 	4

No. 72

<p>⑤地域との連携 地域連携に関する相談窓口となる地域連携コーディネーターを配置し、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、これらのニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。 図書館については、県内外の大学図書館や県内の公共図書館等と連携し、資料の充実を図るとともに、学生・教職員の利用にとどまらず、広く一般に利用されるよう環境整備に努めます。</p>	<p>⑤地域との連携 地域連携に関する相談窓口であるまちなかキャンパスで、広く地域から要望や意見を受け付けます。また、「産官学連携コーディネーター」及び「地域連携コーディネーター」を通じた地域との連携により、本学の知の財産を積極的に地域社会に還元するように取組みます。(No. 72)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学外者の利用を制限したため、相談窓口としての機能は極めて限定的となりましたが、地域連携コーディネーターが、地域の相談窓口として学生ボランティアの派遣や専門知識を持つ教員の紹介など、さまざまな依頼や相談に対応しました。 ・産官学連携コーディネーターが、企業ニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、行政や企業との共同研究や活動を推進しました。 持続的な地域の活性化を目指して着手した取組みのうち複数の教員がプロジェクト的に関わったものは次の 2 件です。 ●県内の農林水産・食品分野の事業者を対象とした「食のみやこ鳥づくり連携支援計画」によ 	4
--	---	---	---

No. 73

西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・公開講座等の開催回数等
毎年度1,100人以上の参加者数を目指します
- ・地域活性化・地域貢献に関する研究
毎年度、研究テーマ数35テーマ、成果の発表回数30回以上を目指します

る食のブランド化支援
(当該年度支援件数5件)

- 鳥取商工会議所とのSDGsの実現に向けた連携事業。商工会議所の会員企業から3社をモデル企業として選び、それぞれが抱える課題の解決に向けたプランを検討する。

図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進めます。また、地域住民への一般開放により、市民・県民の利用促進を図ります。(No.73)

<新型コロナ影響有>

- ・本学Webサイト等を通じて、図書館の一般利用案内や開館情報等を発信し、図書館の地域開放についての広報・周知を図りました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学外者の利用を制限しましたが、県内各図書館との連携により相互貸借の促進に努め、他館から113件の貸出依頼がありました。県内図書館を網羅した「鳥取県横断検索システム」により無料で相互貸借を行っています。
- ・情報メディアセンター内グループ学習室の什器を可動式折りたたみデスク(1人用)と可動式椅子に入れ替え、利用者の多様な学修ニーズに対応できるスペースとして整備しました。既存の大型木製机及び椅子は閲覧室に移動設置し、閲覧席数の増加を図りました。

3

新型コロナ対応のため学外者の利用を制限せざるを得ませんでした。県内各図書館との連携により相互貸出の促進を図りました。

No. 74

西部サテライトキャンパスでは、高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業を実施します。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施します。(No.74)

<新型コロナ影響有>

- ・島根県及び鳥取県西部地区内37校に対し、延べ52回の高校訪問を実施するとともに、11高校への進学ガイダンスと4回の進学相談会に参加しました。
- ・公開講座を1回実施しました。
- ・西部サテライトキャンパスの職員が、西部総合事務所、市町村役場を訪問し地域交流の取組を促進しました。「伯耆町地方創生推進会議」「鳥取県西部地域振興協議会地方創生有識者会議」「米子市中心市街地活性化協議会」などの委員として参画しました。また、新たに米子市からの依頼により

コロナの影響により、一部事業の中止を余儀なくされたものの、行政の委員会への参画や地域交流事業などを行い、高校や企業・団体等との連携窓口として積極的に活動しました。

4

No. 75

No. 76

		<p>米子市まちづくり活動支援交付金審査委員委員長に就任しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中海テレビ放送において、「未来への授業」を引続き制作、放映しました。 ・環境学部、経営学部の授業に西部地区企業経営者を招聘しました。 ・当初予定していた伯耆町添谷地区との地域交流事業については、新型コロナウイルスによる影響を踏まえた伯耆町からの要請により中止としました。 		
	<p>地域活性化・地域貢献に関する研究 35 テーマ以上、成果の発表 30 回以上の達成に向けて取り組みます。 (No. 75)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度には、35 件の地域活性化・地域貢献に関する研究・受託調査を行いました。 ・成果発表については、学外講義や公開講座等で 24 件、サステイナビリティ研究所及び地域イノベーション研究センター成果発表会(オンラインで実施)で 7 件の成果発表を行いました。 ・また、本学学長裁量特別経費助成(出版物)の地域連携枠に採択された学術書(2 件)の出版が行われました。 	4	<p>地域活性化等に関する研究では、現地調査や実地での研究が行えず、アプローチの仕方を変更したり規模を縮小するなどして、研究成果へと結びつけました。例年対面で行っているサステイナビリティ研究所及び地域イノベーション研究センター成果発表会はオンラインで実施しました。Web コミュニケーションツールを使用してリアルタイムで配信した後、発表を録画した動画を一定期間配信することにより、より多くの方にご覧いただけるよう配慮しました。また、遠方の方にも容易に視聴いただくことができました。</p>
	<p>地域住民等が気軽に英語村を利用することができるよう、「まちなか英語村」を定期的で開催するとともに</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、まちなか英語村の開催は中止としました。 	3	<p>感染リスクの高いまちなか英語村は、開催を無期限休止とし、予算をオンライン英語村の拡大・充実に充て</p>

	に、東・中・西部の市町村にも出向いて「出張英語村」を開催します。(No. 76)	・出張英語村においては、感染症対策を行いながら東部の中等教育機関（高等学校または中高一貫校）3校で出張英語村を開催し、173人が参加しました。		ました。 出張英語村では、実施対象を鳥取市内の中等教育機関（高等学校または中高一貫校）3校に絞り、大学入試を控える高校生に活動内容を通して本学をアピールする機会としました。
--	--	---	--	---

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (2) 地域の学校との連携

中期目標	<p>子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。</p> <p>また、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高める。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度28回以上実施する。 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度25回以上の利用を目指す。
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 77	⑥地域の学校との連携 現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる充実を目指すため、県下の小・中・高校への教員の派遣、夏期休業中のセミナーや出張英語村の開催など、教育支援に取り組みます。 【数値指標の年次的目標等】 ・小中学校、高校への出前授業回数 毎年度28回以上の実施を目	⑥地域の学校との連携 鳥取県教育委員会との協定に基づき、県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。 (No. 77)	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携は、4高等学校、9テーマについて延べ11名の教員を派遣しました。 ・県内の小中学校等から依頼のあった学習支援ボランティアに学生2名（1件）が参加しました。 	3	
No. 78		ホームページで出前授業の一覧を公開するとともに、高校への積極的な利用を訪問時等に依頼し、近隣県での利用を促進します。 (No. 78)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の内容及び一覧をホームページで公開するとともに、県内高校及び近隣県の高校訪問時等に紹介し周知に努めました。 ・鳥取県高等学校長協会との意見交換会でも紹介し、各校での利用をお願いしました。 	3	

No. 79

<p>指します ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 毎年度 25 回以上の利用を目指します</p>	<p>小中学校、高校への出前授業 28 回以上、英語村などの施設の小中学校、高校の公式行事としての利用回数 25 回以上の達成に向けて取組みます。また、西部サテライトキャンパスでも「出張英語村」「科学教室」を開催します。(No. 79)</p>	<p><新型コロナ影響有> ・令和 2 年度は、出前授業 9 件（出前授業 6 件、出張英語村 3 件）、大学への受入は 10 回（高校、小中学校の大学見学 10 回、英語村の来村 0 回）となりました。 ・コロナ禍の状況に配慮して、出張英語村のうち、鳥取市内の小学校、岩美南小学校、むらなかキャンパス、鳥取県中部地域(倉吉市、湯梨浜町)、鳥取県西部地域（西部サテライトキャンパス、大山町）、兵庫県但馬地域（新温泉町）で開催を予定していたものおよび科学教室は中止しました。開催要請があった、鳥取東高校(9/12)、鳥取敬愛高校(9/16)、青翔開智中・高等学校(9/15)では、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に講じたうえで、出張英語村を開催しました。</p>	<p>— コロナ渦の中、高校等側も外部からの来訪者の受入れ中止、自校授業のオンライン化への対応等、大学との連携を実施する余裕がなかった面があり、実績は上がりませんでした。 出張英語村（高校を除く）や科学教室は、対面近距離で実施する必要があるため、感染予防の観点から中止せざるを得ませんでした。 なお、出張英語村を開催することができたものは、高校側の開催意向が強く、開催前から高校が生徒の健康管理を徹底し、十分な感染対策を講じることができたため実施に至ったものです。</p>
---	--	--	--

No. 80

<p>⑦ TUES サポーターの任命 県内の初等中等教育関係者、保護者、生徒、企業関係者等を TUES サポーターに任命し、本学に対する意見や提案をいただき、大学の運営に反映させることを検討します。</p>	<p>⑦ TUES サポーターの任命 地域で活躍する青年や高校 PTA 代表者、本学学生の保護者で構成する TUES サポーターとの意見交換（TUES 青年懇話会）を開催し、いただいた意見や提案を大学運営に反映します。(No. 80)</p>	<p><新型コロナ影響有> ・本学の更なる発展に向け深く関わりのある人物、団体等を TUES サポーターとして位置づけ、3 月に「学生の本学卒業後の鳥取定着について」をメインテーマとし、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、公立鳥取環境大学を支援する会と意見交換等を行うサポーター会議を開催し、大学運営の参考としました。</p>	<p>3 コロナ感染を防ぐため、時期をずらして実施しました。</p>
---	---	---	--

<p>大項目</p>	<p>I 大学の教育等の質の向上</p>
<p>小項目</p>	<p>3 社会貢献・地域貢献 (3) 国際交流</p>

中期目標	<p>① 海外大学との連携をスムーズに展開するための体制を整備し、一層の大学相互間での教育・研究の進歩、発展がなされる交流となるための取組を推進する。</p> <p>② グローバルに活躍できる人材を育成するため、留学機会を提供するための方策の充実を図るとともに、積極的な派遣や受入れのための取組を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数を増加し、共同研究を実施する。
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 81	<p>(2) 国際交流に関する目標達成のための計画</p> <p>① 海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p>	<p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>引き続き協定校との間で相互留学及び交流事業を継続実施するとともに、新たな協定校の開拓を進めます。(No. 81)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、提携する海外大学との交流事業が中止となりました。 ・語学留学の代替措置として、トリニティ・ウエスタン大学(カナダ)へのオンライン語学留学を計画し、学生3名が参加しました。(2/17~3/13) ・新たな協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザスとの交流に向けて交渉を進め、本学との共同プログラム実施に向けた覚書を締結しました。引き続き、学生交流の細目を定めた協定締結を目指します。 	3	<p>新型コロナウイルスの影響を受け、国境封鎖や隔離期間要請が継続されているなか、コロナ禍にあっても留学に対するモチベーションを維持することや海外の授業を通して主体的な授業態度を身に着けることなどを目的としたオンライン海外語学研修プログラムを提供できないか模索し、協定校の一つであるトリニティ・ウエスタン(カナダ)提携付属語学学校TLCに働きかけ、オンライン語学留学を実現しました。</p>
No. 82	<p>また、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 <p>毎年度、学生50人以上、</p>	<p>学長裁量特別助成により、教員への旅費を支援し、海外大学等との研究交流を促進し、共同研究の実施に取り組みます。(No. 82)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、海外大学との研修交流事業が中止となりました。 ・学長裁量特別経費助成(旅費)の募集を行いましたが、渡航を検討していた教員から、予定していた出張等がキャンセルとなった旨の連絡が複数あり、最終的に学長裁量特別経費助成(旅費)の 	-	<p>コロナの影響により、学長裁量特別経費助成(旅費)による共同研究の側面支援が行えなかったため「-」(評価なし)としました。</p>

No. 83

交流回数 10 回以上を目指します。

- 海外大学との教員交流・学術交流

中期計画中に連携大学数を増加させるとともに、共同研究を実施することを目指します。

海外大学との学生交流・文化交流については、学生の健康に配慮し、新型コロナウイルスの感染リスクが収束するまでは事業の中止または延期措置をとることとします。渡航の安全確保が担保できる見通しがつき次第に実施に向けて調整を図ります。(No. 83)

申請はありませんでした。

<新型コロナ影響有>

- 新型コロナウイルスの感染リスクが収束しないため、海外大学への短期留学や派遣を中止しました。
- 渡航ができない状況の中であっても、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するための代替措置として「オンライン de 国際交流」を行いました。前期にはドイツ、アメリカ、オーストラリア、後期にはカナダ、ニュージーランド、マレーシアの計 6 回実施し、延べ 98 人の学生が参加しました。

【No.84 に詳細記載】

3

「オンライン de 国際交流」は、語学留学や国際交流に興味を持つ学生に対し、意欲向上や維持、情報収集の機会を提供するために実施し、オンラインだからこそ依頼できるゲストの選定や多様なテーマを設定することで、内容を充実させました。

No. 84

②海外留学の促進

学生の海外留学を促進するため、外国人スタッフとの英会話等を通じて、楽しみながら異文化体験や基礎的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが出来る「英語村」の充実を図るとともに、語学の資格取得に対して受検費用の一部を助成することにより語学力の更なる向上を支援します。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費の一部助成の支援を引き続き行います。

【数値指標の年次的目標等】

- 留学経験学生数

H30:40 人
H31:40 人
H32:45 人
H33:45 人
H34:50 人

②海外留学の促進

英語村では、外国人スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、異文化体験、学生への情報発信及びカウンセリング等を通じ、海外留学に対する意欲を醸成します。(No. 84)

<新型コロナ影響有>

- 新たに英語村スタッフとオンラインチャットによる学生の英語力の向上に努めたほか、語学留学体験の発表など、学生主体のアクティビティを充実させることにより、学生の参加意欲を高めました。
- 海外渡航ができない中でも、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や学びの機会を提供するために、英語村の活動を通じた異文化の紹介、国際交流センター職員のカウンセリングを行ったほか、新たに、オンライン de 国際交流（参加学生延べ 98 人）、TOEIC の学生体験談（同 18 人）過去語学研修参加学生体験談（同 57 人）を開催し、あらゆる機会を捉えて留学意欲の向上を図りました。

<オンライン de 国際交流の内容>

オンライン de 国際交流は、オンラインを通じて各国の文化や自然、ライフスタイル等に触れ、参加学生の留学に対するモチベーションや関心を更に高めることを目的に 6 か国を対象に開催。オンラインだからこそ依頼できるゲストの選定や

4

オンライン de 国際交流では、「各国出身及び在住のゲストがスピーカーになった回（計 6 か国）では、その国の特色や文化の紹介等、様々な情報提供があり、特に環境や産業面に関する話になると、本学で学んでいる内容と繋げて知識を広げたり、将来の進路選びのヒントを得たりする良い機会となりました。

また、実際に留学した学生がゲストになった回では、現地での生活や学校の様子をはじめ、留学する前にしておくべきことや留学後の就職活動について、体験談を交えた具体的なアドバイスを受けました。

参加した学生からは実際に

<p>H35:50 人</p>		<p>多様なテーマを設定することで、内容を充実させました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ (7/15) : 鳥取市国際交流員によるドイツの自然、街並み、文化等 ・米国 (7/29) : セントラルクリスチャンカレッジ・カンザスの日本人学生による「授業への取組」「友人作り」「日々の過ごし方」等 ・オーストラリア (8/5) : ゴールドコースト在住のエコガイド査定官によるオーストラリア特有の自然と動物の生態、観光と自然保護等 ・カナダ (11/4) 鳥取女子短期大学の教員によるカナダの自然、多文化主義、ライフスタイル等 ・ニュージーランド (11/11) : 留学経験がある学生による「留学前の準備」「留学中の生活」「留学後の就職活動」等 ・マレーシア (11/18) : マレーシアの大学に在学中の日本人学生によるキャンパスライフ、アジア圏で英語を学ぶメリット等 <p>・さらに、新たな取り組みとして、留学に関心のある学生がいつでも気軽に情報を入手できるような留学情報発信コーナーを設置しました。</p>	<p>留学に行けない状況にも拘らず、留学への意欲向上や視野の広がりにつながったという声が多く聞かれ、良いフィードバックを受けました。</p>
	<p>留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を検討します。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討します。(No. 85)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定等を締結している海外の大学への留学を利用して、「海外語学実習／海外英語実習」で単位認定する仕組みを整えています。 ・清州大学との交換留学においては、帰国後に韓国語担当教員の評価により「韓国語」の単位を認定する仕組みも整えています。 ・今後も引き続き、より学生が留学しやすい制度設計について検討します。 ・セントラルクリスチャンカレッジ・カンザス大学(米国)との共同プログラム実施に向け覚書を締結しました。引き続き、学生交流の細目を定めた協定締結を目指します。 	<p>3</p> <p>新型コロナの感染リスクが収束した後は、学生の留学を再開して本学の単位認定が受けられるよう調整を図ります。</p> <p>清州大学との交換留学は、先方の意向を受け、令和2年度は中止になりました。コロナが収束すれば再開に向けて取り組みます。</p>

No. 86		<p>海外大学への短期留学派遣については、学生の健康に配慮し、新型コロナウイルスの感染リスクが収束するまでの間は派遣を中止します。渡航の安全が見通せる状況となれば、年度内に研修プログラムが提供できるよう提携校等と調整を進めます。(No. 86)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染リスクが収束しないため、海外大学への短期留学や派遣を中止しました。 ・語学留学の代替措置として、トリニティ・ウエスタン大学(カナダ)へのオンライン語学留学を計画し、3名の学生が参加しました。(2/17~3/13) ・渡航ができない状況の中であっても、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するための代替措置として、「オンラインde 国際交流」を行いました。前期にはドイツ、アメリカ、オーストラリア、後期にはカナダ、ニュージーランド、マレーシアの計6回実施し、延べ98人の学生が参加しました。 ・セントラルクリスチャンカレッジ・カンザス大学(米国)との共同プログラム実施に向け覚書を締結しました。引き続き、学生交流の細目を定めた協定締結を目指します。 	4	<p>海外渡航が出来ないコロナ禍にあっても留学に対するモチベーションを維持することや海外の授業を通して主体的な授業態度を身に着けることなどを目的としたオンライン海外語学研修プログラムとして、協定校の一つであるトリニティ・ウエスタン(カナダ)提携付属語学学校 TLC に働きかけ、オンライン語学留学を実現しました。</p> <p>また、この期間を準備期間とし、学生の士気を啓発・維持するために派遣先国とライブで繋げてオンライン交流したり、派遣先国の情報を得られるようにしたり工夫を凝らしました。</p>
No. 87	<p>③国際交流窓口機能の充実</p> <p>国際交流の窓口である本学の国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化等を図っていきます。</p>	<p>③国際交流窓口機能の充実</p> <p>鳥取県留学生交流推進会議等での関係団体との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。(No. 87)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入や生活支援などを充実させるよう取り組みました。 ・鳥取市多文化共生及び交流促進会議では、留学生が役所で様々な手続きをスムーズに済ませられるよう関係者と意見交換が行われ、留学生に手続について案内しました。 ・鳥取県留学生交流推進会議では、各団体の状況を報告し合い、そこで共有された「地域と留学生との交流事業」等の情報を留学生に発信しました。 	3	

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制

中期目標	<p>健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、学生や地域のニーズを把握するとともに、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>このため、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px 0;">達成すべき数値目標等</div> <p>・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率80%以上を目指す。</p>
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 88	<p>1 経営体制に関する目標達成のための計画</p> <p>理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組むために、幹部会議等において、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、事務局体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	<p>1 経営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。（No. 88）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部会議を定例的に開催し、予算、決算や大学運営に係る重要な事案や大学の新たな取組（法人の財政、アドミッションセンターの設立、内部質保証の検討、認証評価の受審、大学院ポリシーの検討、県内学生支援の再検討、新型コロナウイルス感染拡大への対応）などについて、協議、情報共有を行いました。（定例 23 回、臨時 1 回開催） ・新型コロナ対策として Web を活用し、経営審議会、教育研究審議会を各 4 回開催しました。年度計画や予算編成、重要規程の制定等に係る審議を通じて学外委員の意見を反映しました。 	3	<p>経営審議会、教育研究審議会は Web コミュニケーションツールを利用して実施しました。</p>
No. 89		<p>教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上の達成に向けて取り組みます。（No. 89）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため Web 版オープンキャンパスとして実施し、教員、職員で役割を分担してオンライン相談等に対応しました。必要な体制を組み対応しましたが、例年の運営方法とは変更したため、全教職員の 70%の参加（教員 82% 事務職員 49%）で実施できました。 	3	<p>Web での開催としたため、例年は多くの事務職員が対応する「来学者の受付・誘導」が必要なくなり、結果的に参加率が低くなりましたが、Web オープンキャンパスに必要な体制を組み、適切に対応しました。</p>

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	2 地域に開かれた大学づくり

中期目標	<p>大学の教育・研究や地域連携の諸活動、大学運営状況等に関する情報の積極的な周知、情報公開を行う。</p> <p>また、行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施するとともに、地域社会の要請に応え大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。
------	---

No. 90

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成のための計画</p> <p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、積極的な情報発信を行います。</p> <p>県内高等学校長及び県内経済団体との意見交換の場を毎年度設定するとともに、高校の進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待</p>	<p>2 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置</p> <p>本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して活動内容をアピールします。またホームページのコンテンツの充実を図ります。(No. 90)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。 ・とっとり市報にイベント告知等を毎月掲載し、参加促進を図りました。 ・公式ホームページでは「TUES レポート」64件（前年比66%）、「お知らせ」99件（前年比82%）を掲載しました。 ・マスコミへの資料提供27件（前年比71%）行いました。 ・情報収集体制強化のために、毎月全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、学内の情報収集に努めるとともに、定期的に広報を意識してもらえるよう努めました。 ・各種SNSを活用し、即時性のある情報発信や、オープンキャンパスにおいてイベント情報の随時発信などを引き続き行いました。また、学部がSNSを利用するにあたり、必要に応じて運 	3	<p>学内外でのイベントが感染症対策のために激減し、発信する情報が減少しました。その中でも入試準備作業の取材に応じる等、マスメディアへの露出を意識した活動を行いました。</p>

No. 91	<p>や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めます。在学生の保護者を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境をはじめ、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な大学行事への参画率 毎年度、オープンキャンパス、出前講座等の全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します 高校、経済団体、保護者等との意見交換会の実施 毎年度、県内高校及び経済団体との意見交換会並びに保護者会の開催を目指します。 	<p>県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。(No. 91)</p>	<p>用支援を行いました。</p> <p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> 12月に県内高等学校長との意見交換会をオンラインで開催し、29校の出席をいただきました。 6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し大学説明を行いました。(29校、55名参加) 	4	<p>県内高等学校長との意見交換会は Web コミュニケーションツールを利用して実施しました。</p>
No. 92	<p>在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援します。また、本学の教育並びに学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらい、より手厚い修学支援が保護者からもなされるよう保護者会を開催します。(No. 92)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の適正な管理に配慮の上、前後期末に成績通知書を保証人に送付しました。 学業成績不振者及びその保証人に対し、前期・後期に書面により注意喚起を行いました。 注意喚起の対象学生に対して「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対する振り返りと今後の修学意思を確認させ、継続して修学を希望する学生については保証人との相談やチューター面談を経て翌期に備える仕組みとしています。 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、1,3年生の保護者を対象にオンラインにて保護者懇談会を11月に実施し、40世帯の参加がありました。参加した保護者のアンケートでは、「遠方なのでオンラインで良かった」「普段の学生生活が聞けたので満足した」等の意見をいただきました。 	<p>「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」にて、学生が「ドイツ・カッセル大学研修」をテーマに自らの留学体験とその有効性について発表をしたほか、大学の近況報告、副専攻制度の紹介を行い、会員と意見交換を行いました。</p> <p>「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」にて、学生が高校生向けのSDGs 動画の紹介を行ったほか、基調講演「SDGs と企業経営」、第17回環大コンペ～SDGs 論文コンテスト～の表彰式及び発表会を行い、会員と意見交換</p>	4	<p>保護者懇談会は Web コミュニケーションツールを利用して実施しました。オンラインで実施したことにより、遠地の参加者からは参加しやすかった旨の良い評価をいただきました。</p>
No. 93	<p>公立鳥取環境大学を支援する会等を通じて、経済界等と意見交換を実施します。(No. 93)</p>	<p>「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」にて、学生が「ドイツ・カッセル大学研修」をテーマに自らの留学体験とその有効性について発表をしたほか、大学の近況報告、副専攻制度の紹介を行い、会員と意見交換を行いました。</p> <p>「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」にて、学生が高校生向けのSDGs 動画の紹介を行ったほか、基調講演「SDGs と企業経営」、第17回環大コンペ～SDGs 論文コンテスト～の表彰式及び発表会を行い、会員と意見交換</p>	<p>「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」にて、学生が「ドイツ・カッセル大学研修」をテーマに自らの留学体験とその有効性について発表をしたほか、大学の近況報告、副専攻制度の紹介を行い、会員と意見交換を行いました。</p> <p>「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」にて、学生が高校生向けのSDGs 動画の紹介を行ったほか、基調講演「SDGs と企業経営」、第17回環大コンペ～SDGs 論文コンテスト～の表彰式及び発表会を行い、会員と意見交換</p>	4	

		を行いました。 ・本学の更なる発展に向け深く関わりのある人物、団体等を TUES サポーターとして設定し、「学生の本学卒業後の鳥取定着について」をメインテーマとし、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、公立鳥取環境大学を支援する会と意見交換を行いました。		
--	--	---	--	--

大項目	II 業務運営の改善及び効率化
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成

中期目標	(1) 教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント。大学職員の能力開発）の充実、また、他大学や他機関との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な教職員養成を行う。 (2) 人事評価制度の内容を常に見直しながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高めるとともに公立大学の職員としての人材育成を考慮した人事を行う。
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 94	3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標達成のための計画 (1) 多彩で有能な事務職員養成 大学職員としての基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加やSDを計画的に実施します。 また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによ	3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置 (1) 多彩で有能な事務職員養成 職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、計画的にSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施します。 (No. 94)	<新型コロナ影響有> 教職員を対象に以下の研修を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ワークショップ形式や体験型の研修実施は見送り、座学で遠隔受講が可能な研修を実施しました。 ・Besta（志願者情報分析）の報告（入試広報課） ・リスク・マネジメントに関する研修（コンプライアンス研修）（総務課） ・ハラスメント防止対策に関するSD研修（ハラスメント防止・人権委員会） ・情報セキュリティに関する研修（図書情報課）	3	コロナ対策として、Web コミュニケーションツールも利用して実施しました。
No. 95		公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力	<新型コロナ影響有> 新型コロナウイルス感染拡大により、参加を予定していた公大協及び県主催の研修の多くが中止となりましたが、研修機会の提供に努め、以下の	3	コロナ対策として、Web コミュニケーションツールも利用して研修を受講等しました。

<p>て、本学での展開や応用を通しての業務改善に繋げるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、設置者との連携を図り、企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、設置者への派遣研修を引き続き実施します。</p>	<p>開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。(No. 95)</p>	<p>研修へ参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県主催 職級別研修 3 講座を 5 名が推薦で受講した他、能力開発研修の受講者を募集し、4 講座を延べ 5 名が受講 ○公大協主催 法人会計セミナー 5 名 ○他大学との情報交換 公立大学法人等運営事務研究会 (福知山公立) ○その他 ポリテクセンターの研修 1 名 ○人材育成 所属長面談等を通じて職員のキャリアビジョンの形成や業務目標に対する意識の向上等を図りました。 		
No. 96	<p>公設民営大学から公立大学化した大学 (高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学ほか) との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。(No. 96)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福知山公立大学主催でオンライン開催された実務研修会に、事務局長及び職員 4 名が参加し、関係団体との人事交流を通じて見えてくる公立大学法人を取り巻く課題について、参加大学との意見交換を行い、交流を深めました。 	3	<p>コロナ対策として、Web コミュニケーションツールを利用して実施しました。</p>
No. 97	<p>(2) 事務職員人事評価制度の導入</p> <p>新しく導入した事務職員人事評価制度を活用により、職務遂行能力と成果を踏まえた評価を行い、評価結果を給与や昇任に反映させ、活力に満ちた職員組織を目指します。</p>	<p>(2) 事務職員人事評価制度の運用</p> <p>評価結果を昇任や昇給、異動等に反映させるとともに人材育成に活用する評価制度の運用に取り組みます。(No. 97)</p>	3	
No. 98	<p>業務の繁忙を勘案し、必要に応じて人事異動を行い組織の活性化を図ります。(No. 98)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学事運営上の諸課題に効果的に対応するため、学生支援センター、就職支援センターについて規程を整備し、教職協働による業務を推進するなど必要な体制整備を行いました。 ・年度当初の定期人事異動に加え、新型コロナへ 	3	

の流動化を図り、組織を活性化します。		の対応や業務量等を踏まえ、必要に応じて人事異動を行いました。		
--------------------	--	--------------------------------	--	--

大項目	II 業務運営の改善及び効率化
小項目	4 大学の効率化・合理化

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行なわれるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。 教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 99	<p>4 大学の効率化・合理化に関する目標達成のための計画</p> <p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、志願者数や入学者数の安定的な確保や学納金の確保等が重要であり、授業料未納の状況等の年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p> <p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議等で検討し、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p>	<p>4 大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、大学運営の優先順位に基づき配分します。(No. 99)</p>	<p>・当初予算編成方針において、戦略的かつ重点的に取り組む事項及び第2期中期計画を円滑に行うための重点実施事業を定めて、予算化・事業化しました。</p>	3	
No. 100	<p>経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等も共有し、教職員が一丸となり効率的な予算執行を行います。(No. 100)</p>	<p>経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等も共有し、教職員が一丸となり効率的な予算執行を行います。(No. 100)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <p>・当初予算の編成にあたって、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮りました。また、コロナ禍に対応する事業(学生経済支援、学生生活支援、授業環境整備等)については補正予算を組み、速やかに執行しました。効率的な予算執行をおこなうため、各部局で予算管理の徹底に努めました。</p>	3	<p>コロナ関連の補正予算</p> <p>第1回補正 23,850千円</p> <p>第3回補正 1,240千円</p> <p>第4回補正 1,263千円</p> <p>第5回補正 26,076千円</p> <p>第6回補正 912千円</p> <p>第7回補正 5,783千円</p> <p>コロナに係る事業縮小・廃止の減額補正</p> <p>第2回 △3,626千円</p> <p>第8回 △8,280千円</p>

No. 101	<p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置するとともに、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD、SDにより、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図られるスリムで合理的な体制とします。</p>	<p>教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、質の高い教職員を養成します。(No. 101)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例で実施する情報システム等の研修の他、リスクマネジメントなど多様なテーマでFD・SD研修を実施しました。 ・職員人事評価に関し、職員の面談において、職員一人ひとり一人が自己の業務目標を明確にし、能力を向上させるため、面談シートを用いる等、人材育成の工夫を図っています。 	3	<p>コロナ対策として、Web コミュニケーションツールも利用して実施しました。</p>
---------	--	---	---	---	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 公立大学として、大学運営の財政的な健全性を確保するとともに、県民・市民に対する説明責任が果たせるよう、常に運営状況を把握・分析し、適切な管理・運用を行う。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。 ・収入額 … 年間7億円以上を達成する。 ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。 ・経常的支出(※)に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。 <p style="font-size: small;">〔※経常的支出：施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託又は補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額。〕</p>
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等						
No. 102	<p>1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画</p> <p>平成32年度入試から実施される入試改革や、受験者数が大幅に減少していく2018年度問題等、今後も多くの難しい問題に直面しますが、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行い、公立鳥取環境大学の発展に繋がります。</p>	<p>1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を行います。(No. 102)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部会議を月2回定例開催し、予算、決算など法人財政や大学運営に関係する重要な事案について、協議、情報共有を行いました。 ・コロナ対応にかかる事項を検討し、速やかに対応するため、幹部会議のメンバーを中心とする危機対策本部会議を適宜開催し、警戒段階別対応方針や授業の実施形態等を決定しました。(計42回開催) 	4	<p>コロナ対応のため、計42回にわたり危機対策本部会議を開催し、刻々と変化する状況を学内で情報共有し、迅速に重要な意思決定を行いました。</p>						
No. 103	<p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 <p>運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持します</p>	<p>志願者の安定確保により収入額7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内の達成に向けて取組みます。(No. 103)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は次のとおり黒字を達成しました。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>自己財源</td> <td style="text-align: right;">8.14億円</td> </tr> <tr> <td>人件費割合</td> <td style="text-align: right;">64.5% (目標63.8%以内※)</td> </tr> <tr> <td>当期総利益</td> <td style="text-align: right;">36,991千円</td> </tr> </table>	自己財源	8.14億円	人件費割合	64.5% (目標63.8%以内※)	当期総利益	36,991千円	4	<p>※比較対象となる他大学の平均は、1年古い年度の値(決算後でないこと確定しないため)。</p> <p>コロナの影響による事業の中止や縮小のため経常的支出は減少し、相対的に経常的支出に占める人件費の割合は増加しました。</p>
自己財源	8.14億円										
人件費割合	64.5% (目標63.8%以内※)										
当期総利益	36,991千円										

No. 104

<ul style="list-style-type: none"> ・収入額：年間7億円以上を達成します ・自己財源比率：中四国公立大学平均以上を目指します ・経常的支出に占める人件費の割合：中四国公立大学平均以内を目指します 	<p>自己財源比率については、中四国公立大学平均以上の達成に向けて取り組みます。(No. 104)</p>	<p>・令和2年度は次のとおり目標を達成しました。 自己財源比率 48.3% (目標 41.1%以上)</p>	4	
---	---	---	---	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

<p>中期目標</p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度を整備し、体制を強化するとともに、学生の受入れの適切性及び優れた学生の確保に向けた取組を常に点検・評価し、改善・向上に取り組み、入学定員充足率100%の維持を目指す。</p> <p>さらに、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、本学への理解の一層の促進、情報発信の強化を図り、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。</p> <p>また、公立大学としての県民の期待に応えるため、大学の質を一層向上させるとともに、県内出身の入学者を増やすために、常に志願状況や入試状況等を点検し、高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;"> <p>達成すべき数値目標等</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率25%以上を目指す。 ・志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。 ・入学定員充足率 … 100%を達成する。 ・オープンキャンパス参加者数 … 毎年度1,000人以上の参加を目指す。※対象者：高校生、保護者、教員等
-------------	--

No. 105

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>2 志願者確保に関する目標達成のための計画 (1) 志願者確保を達成するための具体的方策 志願者を安定的に確保する</p>	<p>2 志願者確保に関する目標を達成するための措置 (1) 志願者確保を達成するための具体的方策 入試の志願者データ及び</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年入試及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校に重点的に訪問しました。 ・鳥取県内を除く地域で鳥取大学と共催で高校教員説明会を開催し、教員に対し概要・入試説明を 	3	<p>高校の学外者受入れ禁止、イベントの自粛・中止等により予定していた活動が十分に行えませんでした。オンラインとなったイベン</p>

<p>とともに、入学定員が充足できるよう教職員一丸となって取り組み、併せて組織体制の検討を含め、学内体制を強化します。</p> <p>具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行うとともに、志願者状況を踏まえ進路担当者等の高等学校教員に対する説明会を開催するなど、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究を体感していただくことにより志願者数の増加に繋がります。</p> <p>また、県内志願者確保のため、新たに県内入学者促進コーディネーターの配置を検討するとともに、県内高校対策として、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施など、きめ細かい対応を行います。その他、受験媒体、新聞広告等を効果的</p>	<p>高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を開催します。(No. 105)</p>	<p>することで本学の知見を深めてもらう予定でしたが実施を中止し、資料請求を受け付ける形態に変更しました。その結果、348校からの資料請求があり対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学相談会は、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業を行える進学相談会を中心に参加しました。(28会場 141名。昨年度 67会場 511名) 	<p>トに参加する等の対応を取りました。</p>
<p>No. 106</p>	<p>教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールします。(No. 106)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校側の県外からの受入れの中止、休校による授業進度の停滞等の影響を受け出前授業は6件の実施に留まり、受講者数は336名でした。 ・在学生による母校訪問は、状況に鑑みて中止しましたが、3月から実験的にオンラインで4件実施しました。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で出前授業は高校側の都合もあり件数を増やすことができませんでした。 ・学生の帰省等にあわせて行っていた母校訪問をオンラインで行うよう検討・試行し、その実施に道筋をつけました。
<p>No. 107</p>	<p>オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのDM、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、参加者の増加を図り、参加者数1,000人以上の達成に向けて取り組みます。(No. 107)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの実地での開催が困難であると判断し、急遽 Web による実施に切替えました。 ・大学紹介、模擬授業等を動画コンテンツ(8本)として準備するとともに、教職員、学生とオンライン面談を行う仕組み等を提供し、450名の参加を得ました。動画の再生回数は Web 版オープンキャンパス開催中、延べ2,510回でした。 ・さらに、Web オープンキャンパスのために作成した動画コンテンツ等の利用により、時間や場所に捉われることなく、志願者対応の間口が広がりました。オープンキャンパス後も更に12本を追加し、総再生回数は16,000回を超え広報ツールとして大きな役割を果たしています。 	<p>5</p> <p>感染拡大のリスクを考慮し、Web での開催に切替え、Web コミュニケーションツールを利用した教職員や在学生との面談や動画コンテンツを作成して対応する等により受験生等に向けた情報発信や相互理解の促進に努めました。アンケート結果では90%以上が大変満足又は満足と回答しており、「実際に行ったような雰囲気でもよかった」という感想も寄せられ、本来の目的(志願者の確保)に寄与するとともに、動画コンテンツ等の拡充により受験者向</p>

	に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。				け広報を充実させた点において、発展的な成果を得られました。	
No. 108	中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願者を確保するとともに入学定員充足率100%達成に向けて取組みます。(No. 108)	・全入試の志願倍率は4.5倍となり、国公立大学平均以上(4.3倍)の志願倍率を確保するとともに入学定員充足率も105%となり目標を達成しました。		4		
No. 109	鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施します。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知し、県内入学率19%以上の達成に向けて取組みます。(No. 109)	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県教育委員会との意見交換会を12月に実施し高大連携事業について協議しました。 ・鳥取県高等学校長協会とはオンラインでの意見交換会を12月に実施し、本年度の特別入試の状況を説明するとともに、県内からの入学者の増加に向けた協力を依頼しました。 <p>県内高校訪問 のべ 53回 県内高校ガイダンス 4回 県内進学相談会 4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内入学率 21.3% (環境学部 16.4%、経営学部 26.3%) 		4	コロナ対策として、Webコミュニケーションツールを利用して実施し、県内入学率の向上に向けた外部機関等との連携を推進しました。	
No. 110	<p>(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策</p> <p>今何が大学に求められているのか、他大学の状況や志願者動向の継続的な把握や社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、大学の運営・教育の改善に取り組めます。</p>	<p>(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策</p> <p>進学相談会、オープンキャンパス等の直接受験生やその保護者と接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、学</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学相談会へ28回、高校内ガイダンスへ54回、高校訪問を延べ345回実施し、直接受験生やその保護者、高校教員等と接触し志願者動向、当該高校の考え方等の情報を収集するとともに、本学の魅力の説明を行いました。 ・受験産業の業者(複数)からの志願者動向の収集にも努め、その情報はSD研修を通じて学内へも展開しました。 ・新入生アンケート等の情報を学内にフィードバックするとともに、本学との最初の接触媒体を把握・検証し、学生募集の広報媒体の選定に役立 		3	受験対象者等から直接情報を収集する機会が減りましたが、オンラインで実施に切り替える等の対応を取り、志願者の動向の収集に努めました。

	生募集活動や教育内容等の充実に役立っています。 (No. 110)	てました。 ・志願者情報分析等にかかるSD研修会を実施(11/18、1/13)し、教職員全員の情報共有に努めました。			
再掲 No. 17	<p>(3) 入試のあり方等の検討 各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学修に取り組む態度」)を多面的・総合的に評価し、本学に強い関心と志望動機のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。</p> <p>また、平成32年度から実施される大学入学共通テストや志願者の状況並びに入学者の成績の追跡調査などを参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願倍率 H30: 15% H31: 17% H32: 19% H33: 21% H34: 23% H35: 25% ・オープンキャンパス参加者数(対象者は、高校生及びその保護者、教員等受験関係者) 	<p>(3) 入試のあり方等の検討 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、令和2年度入試と同様に一般選抜と特別選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜)を実施します。学校推薦型選抜では、県内高校の出身者に限定した共通テストを課す推薦型選抜を両学部で新たに実施するとともに、環境学部では新たな選抜方式による入試を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。(再掲 No. 17)</p>	(再掲 No. 17)		
再掲 No. 18	<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願倍率 H30: 15% H31: 17% H32: 19% H33: 21% H34: 23% H35: 25% ・オープンキャンパス参加者数(対象者は、高校生及びその保護者、教員等受験関係者) 	新たに改定されたアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法を検討します。(再掲 No. 18)	(再掲 No. 18)		
再掲 No. 19	<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願倍率 H30: 15% H31: 17% H32: 19% H33: 21% H34: 23% H35: 25% ・オープンキャンパス参加者数(対象者は、高校生及びその保護者、教員等受験関係者) 	令和3年度入試から募集人員を変更するが、その変更が本学の募集全体に与える影響を検証しながら、更に選抜方法等の改善について検討します。 (再掲 No. 19)	(再掲 No. 19)		

毎年度、1,000人以上を目指します				
--------------------	--	--	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3 自己財源の増加

中期目標	(1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。 (2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 111	3 自己財源の増加に関する目標達成のための計画 (1) 授業料等の設定 授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。	3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 授業料等の設定 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。 (No. 111)	<ul style="list-style-type: none"> 授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして引き続き 535,800 円としました。 入学金については、県外出身者は 282,000 円、県内出身者 188,000 円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行いました。 令和 3 年度入試 県内入学生 学部 66 名、研究科 2 名 	3	
再掲 No. 61	(2) 競争的外部資金の獲得 競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請にあ	(2) 競争的外部資金の獲得 学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。 (再掲 No. 61)	(再掲 No. 61)		

再掲 No. 63	<p>たつては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。</p> <p>また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>競争的外部資金は同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上の達成に向けて取組めます。</p> <p>（再掲 No. 63）</p>	（再掲 No. 63）		
--------------	---	--	-------------	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	4 経費の抑制

中期目標	<p>（１）教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行により、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。</p> <p>（２）運営経費について、年度計画を策定し、適正な予算執行を実施する。</p>
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 112	<p>4 経費の抑制に関する目標達成のための計画</p> <p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取組については、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム（EMS）によりその達成を目指します。</p>	<p>4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>鳥取県版環境管理システム（TEAS 第Ⅰ種）の規格に基づく本学の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取組めます。</p> <p>（No. 112）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <p>・11月に鳥取県版環境管理システム審査登録機関による確認審査（認証後2年目の確認審査）を受審しました。審査で指摘された不適合項目（1件）については早速是正したうえで改善報告書を同機関へ提出し、その結果、認証継続が認められました。</p>	3	<p>コロナウイルス感染リスクが危惧されたため、当初日程より5カ月遅れでの確認審査となりましたが計画は概ね予定通り達成することができました。</p>
No. 113		<p>常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約におけ</p>	<p>・複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める等、コストを意識して入札・契約事務をおこなうことで、費用低減に努めました。</p> <p>・契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額にな</p>	3	

No. 114

<p>経費削減については、契約の見直し（合理化・集約化・複数年化）、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行い、大学の目的を達成していくための適切な人員体制を整えます。</p> <p>運営経費については、中期計画を基本として、適正な予算措置を行います。</p>	<p>る競争的環境を確保するなど、経費削減に努めます。 (No. 113)</p>	<p>る案件を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。</p>		
	<p>定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、嘱託職員も含めた適切な職員の配置を行います。(No. 114)</p>	<p>・教職員の配置については、定数内で配置しています。令和2年度末時点の職員数は、専任教員：62名（特任教員含む。理事長兼学長、役員兼務副学長除く）専任事務職員：34名（県2名・市1名派遣職員含む。事務局長（役員）、再雇用は除く）</p>	3	

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	5 資産の運用管理の改善

中期目標	<p>(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。</p> <p>(2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。</p>
------	---

No. 115

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
5 資産の運用管理の改善に関する目標達成のための計	5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成する	<p><新型コロナ影響有></p> <p>・施設保全計画に基づき、本部講義棟・情報処理棟</p>	4	・女子トイレ洋式化の設計及び工事を予定していまし

No. 116

<p>画 (1) 適正な施設整備とその活用 教育・研究用の実験室等や図書館機能の充実など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後17年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、平成29年度に策定した施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行います。</p>	<p>ための措置 (1) 適正な施設整備とその活用 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施します。(No. 115)</p>	<p>エアコン更新工事、高圧ケーブル改修工事、ブライン管保温補修工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・トイレの洋式化工事については、感染症対策を踏まえ工法・範囲を再検討した結果、今年度は設計業務を実施し、次年度以降に順次施工することとしました。・次年度計画していた学生センターエアコンの一部に故障が見られたため、前倒して更新工事を実施しました。	<p>たが、新型コロナウイルス感染症対策も考慮に入れて工法や工事範囲を再検討した結果、女子トイレに加え、男子トイレも施工範囲とし、同トイレの手洗い場に温水器を設置するなどに変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・また、工期の関係から洋式化を先送りとする代わりに、学生センターエアコン工事や各所の防水工事を前倒しで実施するなどコロナ禍でも着実に修繕計画を進めました。
<p>(2) 施設の積極的地域開放 地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。</p>	<p>(2) 施設の積極的地域開放 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な開放を行います。(No. 116)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大学施設の学外者の立入りを制限し、学生等の安全を守るため施設貸出を見合わせることにしました。	<p>—</p> <p>施設開放は他に代替が可能な事業ではなかったことから「-」(評価なし)としました。</p>

大項目	Ⅳ 点検・評価・情報公開
小項目	1 チェック体制・設置者による評価

中期目標	<p>新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を受けるとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善・向上に活用する。</p>
------	--

No. 117

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>1 チェック体制・設置者による評価に関する目標達成のための計画</p> <p>設置者が設置する新生公立鳥取環境大学運営協議会の決定を踏まえて、大学経営や大学運営を行います。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。</p>	<p>1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。(No. 117)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。 ・令和2年7月に公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受けました。令和元年度の業務実績評価において指摘のあった将来を見通した大学改革等について、入試制度変更による新たな選抜方式の実施や副専攻設置に向けた準備を進めるなど大学運営に反映させました。 	3	

大項目	Ⅳ 点検・評価・情報公開
小項目	2 自己点検

中期目標	<p>大学機関別認証評価等の第三者評価を活用しながら、自己点検・評価を実施し、教育・研究活動等の改善に取り組む。内部質保証（PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのこと）が機能するための全学内部質保証推進組織（内部質保証のための全学的な方針と手続を定め、その推進に責任を負う全学的な体制）を構築する。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を実施する。</p>
------	---

No. 118

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
2 自己点検に関する目標達成のための計画 平成30年度中に内部質保証を機能するための全学内部質保証推進組織を構築します。平成31年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に改善を図ります。平成32年度には、認証評価機関による機関別認証評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、全学内部質保証推進組織で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定の上実行します。	2 自己点検に関する目標を達成するための措置 令和2年度に受審する機関別認証評価（第三者評価）に向けて、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に基づき、自己点検・評価結果の適切性の評価及びその有効性を検証し、改善の必要がある事項については、大学自らの責任において速やかに改善を図り、内部質保証を推進します。 (No. 118)	<新型コロナ影響有> ・公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、組織的に内部質保証の取組を推進しました。 ・特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 ・令和2年度は、7年に1度受審する機関別認証評価を受審し、令和3年3月19日に認証を得ました。認証手続きの過程で教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取組を推進しました。	4	機関別認証評価の受審、新型コロナウイルスによる遠隔を中心とした授業運営などの要因が重なり、授業内容、教育の維持・向上への対応および関心が高まった一年となりました。 このような中、左に記載のとおり、教育質保証推進ユニット会議および内部質保証推進会議により組織的な改善活動を着実に推進し、認証評価機関による認証を受けました。

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	3 中間評価

中期目標	3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者へ報告し、公表する。 また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
3 中間評価に関する目標達成のための計画 平成33年度に、設置者が実施する中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なア				

クシヨンプランを策定します。				
----------------	--	--	--	--

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	4 情報公開と広報活動

中期目標	<p>(1) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。</p> <p>また、県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ細やかで積極的なPRを行う。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの掲載数 … 毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。 <p>(2) 公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、大学に係る基本的情報を明示し公開することはもとより、教育情報、自己点検・評価結果、その他諸活動に関する積極的な情報提供を行い、社会、地域に必要な大学として評価されるよう努める。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開項目の公開度 … 学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上する。
------	--

No. 119

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>4 情報公開と広報活動に関する目標達成のための計画</p> <p>(1) 実効的な広報戦略の展開</p> <p>教職員一人ひとりが広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、公立鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。</p> <p>また、志願動向の把握や年度ごとのオープンキャンパスの参加者状況、資料請求者情報や志願者情報の調査分析に基づ</p>	<p>3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 実効的な広報戦略の展開</p> <p>全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、戦略的な広報を展開します。</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面での活動が大幅に制限され、高校訪問、高校教員説明会、高校内ガイダンス、進学相談会等の実施、参加が当初の計画通りには行えませんでした。高校教員説明会はその名簿を用いた資料配布に変更、オープンキャンパスはオンラインでの開催に切替える等の対応を行いました。 ・新たに、一般選抜の出願時期に合わせて受験生向けのバナー広告を出稿しました。出稿にあたってはターゲットを十分に検討し、効果(クリック数による結果)を得ることができました。 ・オープンキャンパスのオンライン化に際し、動画の制作(8本)を行い、期間中の再生回数は2510回でした。また、オープンキャンパス終了後も更 	4	<p>新型コロナの影響により、当初予定していた広報活動の手段や方法を変えて対応せざるを得ませんでした。Webコミュニケーションツールや動画コンテンツの制作等、実施可能な方法を模索し、効果的な広報活動を行いました。</p>

No. 120

き広報計画を策定し、様々な広報手段を活用したターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。

教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、県内の生徒、保護者、教員を始めとして大学の評価に繋げていきます。

【数値指標の年次的目標等】

- ・マスコミへの掲載数
毎年度、マスメディアに50件以上の掲載を目指します

(No. 119)

教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディアに50件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげていきます。

(No. 120)

に12本の動画を追加し、現在では20本の動画を公開しています。再生回数は16000回を超え広報ツールとして大きな役割を果たしています。

- ・テレビCM、ラジオCMは実施せず、受験生向けの媒体へ集中し、地域別・分野別(SDGs)等、効果を考えながらの出稿を行いました。
- ・鳥取駅構内へポスター広告を出しました。

・マスコミ資料提供件数27件、そのうち8件の掲載を含む延べ104件の新聞掲載がされました。

・毎月全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、定期的に広報を意識してもらえるよう努めました。

4

No. 121

(2) 積極的な情報提供

大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めるとともに、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況を積極的に提供・公開します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・公開項目の公開度

(2) 積極的な情報提供

ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報を公開します。

(No. 121)

- ・ホームページのデザインを一新し、利用者の視認性を高め、操作性を向上させました。また、本改修に際して、スマートフォンでの表示性も重視しました。
- ・掲載する情報は、認証評価に必要な情報を網羅し、積極的な情報開示を行いました。

3

大項目	V その他業務運営
小項目	1 コンプライアンス（法令遵守）

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
No. 122	<p>1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標達成のための計画</p> <p>全教職員は公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守ります。県民、市民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、平成26年3月に策定したコンプライアンスに係る基本方針に基づき、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定する。併せて、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置するとともに、毎年度教職員を対象に研修等を開催します。</p> <p>副理事長を委員長とする不正使用防止計画推進委員会を</p>	<p>1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置</p> <p>コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。</p> <p>(No. 122)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針をホームページに掲載するなどして周知を図っています。また、公益通報のルートも明示し、権利保護を図っています。 コンプライアンス研修の一環として、教職員ヘリスクマネジメントに係る研修を実施しました。 1、3年生を対象に、後期ガイダンスでハラスメント防止研修を実施しました。 ハラスメント等の相談窓口の周知を目的としてパンフレットを配付しました。 研究不正並びに研究費の不正防止を目的として啓発用パンフレットを作成し、教職員及び学生へ配付しました。 	3	
No. 123	<p>副理事長を委員長とする不正使用防止計画推進委員会を</p>	<p>公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を行います。</p> <p>(No. 123)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動における不正行為に対応する不正行為防止対策委員会（委員長：副学長）と研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会（委員長：副理事長）が連携して、適切な研究活動を引き続き進めています。 また、これらをまとめた啓発用リーフレットを作成し、配付しました。 令和2年度は9件（うち特別監査3件）の内部監査を実施し、不適切な研究費の使用は確認されませんでした。 	3	

No. 124	<p>設置し、研究費の不正使用を防止するとともに、副学長（研究担当）を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究活動の不正行為を防止します。学長が任命した委員からなる内部監査班は不正使用防止計画推進委員会と連携して内部監査を実施します。</p> <p>なお、不正使用、不正行為の通報又は発覚した際は、調査委員会を立ち上げ不正を調査します。</p>	<p>公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合には、調査委員会を立ち上げ不正を調査します。</p> <p>(No. 124)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内部通報窓口（副理事長、副学長）、外部通報窓口（鳥取県）、通報方法（電子メール、電話、封書、面談など）を明確化し、周知しています。 	3	
---------	--	--	---	---	--

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための研修等を行うとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制の拡充等に積極的に取り組む。
------	---

No. 125	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
	<p>2 人権に関する目標達成のための計画</p> <p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、制定したガイドラインに基づき、人権侵害の防止・解決に取り組む、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組めます。</p> <p>また、アカデミックハラスメ</p>	<p>2 人権に関する目標を達成するための措置</p> <p>ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシューズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1, 3年生を対象に、後期ガイダンスでハラスメント防止研修を実施しました。 学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。また、ハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口を学内 Web へ掲載し、いつでも確認できる環境を整備しています。 相談体制は、教員・事務職員で構成する男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファックス、手紙による相談の受入体制を整備しています。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応します。 	3	

No. 126

<p>ント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員など全ての構成員が安心して大学生活が送られる人権保護体制の充実に引き続き取り組みます。</p>	<p>向上を図ります。(No. 125)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで相談員及び役職者対象のハラスメント防止研修を行い、人権の意識の向上を図りました。 	<p>3</p>	
	<p>ハラスメント相談を適切に対応するため、相談員向けの研修を実施します。(No. 126)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員向けのオンライン研修に3名の相談員が参加しました。 		

大項目	V その他業務運営
小項目	3 施設整備の整備活用等

<p>中期目標</p>	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>達成すべき数値目標等</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量 … 年間1,000トン以下を目指す。
-------------	---

再掲
No. 112

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>3 施設整備に関する目標達成のための計画 基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシス</p>	<p>3 施設整備に関する目標を達成するための措置 鳥取県版環境管理システム(TEAS 第I種)の規格に基づく本学の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標(CO₂排出量年間1,000トン以下)の達成に向けて取り組みます。(再掲 No. 112)</p>	<p>(再掲 No. 112)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調の設定温度管理の徹底、空調機器の更新等の取り組みを進め、CO₂排出量は1,261.7tとなりました。 	<p>2</p>	

No. 127	<p>テムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2 排出量 年間1,000トン以下の達成を目指します 	<p>施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修を計画的に行います。</p> <p>(No. 127)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設保全計画に基づき、本部講義棟・情報処理棟エアコン更新工事、高圧ケーブル改修工事、ブライン管保温補修工事を実施しました。 ・トイレの洋式化工事については、感染症対策を踏まえた工法・範囲を再検討した結果、令和2年度は設計業務を実施し、次年度以降に順次施工することとしました。 ・令和3年度に計画していた学生センターエアコンの一部に故障が見られたため、前倒して更新工事を実施しました。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・女子トイレ洋式化の設計及び工事を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策も考慮に入れて工法や工事範囲を再検討した結果、女子トイレに加え、男子トイレも施工範囲とし、手洗い場に温水器を設置することに変更しました。 ・洋式化を先送りとする代わりに、学生センターエアコン工事や各所の防水工事を前倒して実施するなどコロナ禍でも着実に修繕計画を進めました。
---------	--	--	--	---	--

大項目	V その他業務運営
小項目	4 安全管理

中期目標	<p>教育研究現場の安全確保を徹底するため、災害発生時の対応について備えた、環境・体制の整備を行う。また、情報セキュリティポリシーに基づいて体制を整え、具体的な規程類・手順書類等の整備を行い、学内への教育活動を行う。</p>
------	--

No. 128	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
	<p>4 安全管理に関する目標達成のための計画</p> <p>災害発生時の教育研究現場の安全確保のために環境整備を行うとともに、災害発生時対応マニュアルに基づき、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。</p>	<p>4 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>災害発生時に対応するために消防計画に基づき教職員及び学生に対して効果的な訓練を実施します。</p> <p>(No. 128)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に職員向けに消防訓練を行い、38名が参加しました。また、同月に別途、学生も含めた形式でも消防訓練を実施し、学生145名、職員43名が参加しました。 ・9月の学生へのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。 	4	

No. 129

また、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」
「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。

No. 130

個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する（委託）事業者等に対する教育・研修を定期的に行います。平成 27 年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づき情報システムを整備するとともに、教職員に対して研修等を実施していきます。

「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」
「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を行います。
(No. 129)

平成 27 年度から施行した情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティを維持するための手順等の整備及び情報システムの整備をするとともに教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を行います。(No. 130)

・ 消防計画に定めた予防活動を行うために自衛消防業務新規講習を 3 名受講しました。

・ 3 月に教職員を対象とした個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を行いました。
・ 開示請求に基づき入試や職員採用試験において開示を行いました。
入試 47 件（職員採用試験は開示請求無し）

<新型コロナ影響有>
・ 全学情報システム運営委員会において情報セキュリティに関する研修を計画し、3月に教職員及び本学の情報システムを利用する常駐業者を対象とした情報セキュリティ研修を実施しました。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、対面研修と同時にオンライン配信を行いました。

3

3

コロナ対策として、Web コミュニケーションツールも利用して実施しました。